

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第7期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	コバレントマテリアル株式会社
【英訳名】	Covalent Materials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長浜 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高（千円）	93,716,524	67,859,283	82,866,647	68,421,856	29,372,603
経常損益（千円） （　は損失）	5,844,438	14,355,507	372,398	7,172,525	980,251
当期純損益（千円） （　は損失）	15,975,575	16,407,710	572,657	34,058,180	5,286,729
包括利益（千円）	-	-	529,633	34,161,627	5,496,283
純資産額（千円）	59,313,909	42,137,170	42,662,004	8,530,291	13,979,654
総資産額（千円）	177,550,142	156,191,863	149,022,537	97,294,770	59,777,221
普通株式１株当たり純資産額 （円）	589.05	242.61	218.26	468.09	235.02
普通株式１株当たり当期純利益 金額（円）（　は損失）	304.13	312.36	10.90	648.37	100.64
潜在株式調整後１株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	9.28	-	61.71
自己資本比率（％）	33.05	26.40	27.98	7.86	22.00
自己資本利益率（％）	23.78	32.85	1.38	138.02	50.82
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	19,135,571	4,598,219	14,246,835	3,156,020	5,033,396
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	17,959,986	3,601,637	1,625,203	10,676,284	4,956,284
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,844,398	76,608	11,540,135	13,514,409	22,122,504
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	15,614,187	16,669,353	17,386,401	17,682,592	5,639,062
従業員数（人）	3,034	3,034	2,928	1,672	1,339

（注）１．売上高は、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）を除いて表示しています。

２．第３期、第４期及び第６期連結会計年度に係る潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載していません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

４．平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	89,675,930	64,351,902	78,256,360	54,442,027	26,123,947
経常損益 (千円) (ー は損失)	9,055,652	15,544,808	175,908	3,594,843	1,484,552
当期純損益 (千円) (ー は損失)	16,947,304	16,115,070	1,287,612	35,579,113	5,560,212
資本金 (千円)	34,941,193	34,941,193	34,941,193	34,941,193	34,942,693
発行済普通株式総数 (株)	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000
発行済 A 種優先株式数 (株)	25	25	25	25	25,000
発行済 B 種優先株式数 (株)	-	-	-	-	5
純資産額 (千円)	56,584,583	39,469,512	40,757,125	5,178,012	10,741,224
総資産額 (千円)	169,731,649	152,652,998	138,327,630	92,408,911	56,364,614
普通株式 1 株当たり純資産額 (円)	549.19	209.09	200.29	515.11	280.96
普通株式 1 株当たり配当額 (円) (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
A 種優先株式 1 株当たり配当 額 (円) (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	40,000,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
B 種優先株式 1 株当たり配当 額 (円) (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
普通株式 1 株当たり当期純利 益金額 (円) (ー は損失)	322.63	306.78	24.51	677.32	105.85
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	20.87	-	64.90
自己資本比率 (%)	33.34	25.86	29.46	5.60	19.05
自己資本利益率 (%)	25.85	33.55	3.21	154.91	69.85
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,475	1,499	1,295	1,155	932

(注) 1 . 売上高は、消費税等を除いて表示しています。

2 . 第 3 期から第 4 期及び第 6 期事業年度に係る潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 . 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

4 . 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

5. 平成25年2月27日開催の臨時株主総会及び各種種類株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付でA種優先株式の発行可能株式総数を50,000株に変更するとともに、A種優先株式の内容を変更しています。また、平成25年2月19日付の取締役会決議に基づき、平成25年3月6日付でA種優先株式1株あたり1,000株の割合での株式分割を実施しています。なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりです。
6. 平成24年12月18日開催の臨時株主総会及び各種種類株主総会において定款の変更及び募集株式の発行が決議されたことにより、当社はB種優先株式5株を発行しています。なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりです。

2【沿革】

当社は、平成18年10月4日に設立されました。当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	事項
平成18年10月	東京都千代田区において、エスアイシー・インベストメント(株) (現 コバレントマテリアル(株)) を設立
平成18年12月	当社による東芝セラミックス(株)の発行済株式総数の90.68%の公開買付けが成立
平成19年3月	当社を株式交換完全親会社とする、東芝セラミックス(株)との株式交換が効力発生 商号を「コバレントマテリアル株式会社」に変更し、本店を東京都品川区へ移転
平成19年6月	東芝セラミックス(株)と合併し、当社を吸収合併存続株式会社とする
平成20年8月	海外販売子会社としてコバレントマテリアル上海社を設立
平成22年8月	フェローテック・グループとの合併により海外製造販売会社として杭州晶シン科技有限公司を設立
平成24年3月	コバレントマテリアル徳山(株)のウェーハ事業及びコバレントマテリアル関川(株)の当社保有全株式をコバレントシリコン(株) (現 グローバルウェーハズ・ジャパン(株)) に継承させたうえで、同社の当社保有全株式をSino-American Silicon Productsグループに譲渡したことにより、ウェーハ事業を分離

(参考)

当社は、平成18年10月4日に設立されましたが、上記記載の平成19年6月の吸収合併まで、東芝セラミックス株式会社(以下、「東芝セラミックス」といいます。)のマネジメントバイアウト(MBO)を行うスキーム上の必要から設立されたいわゆる特別目的会社(SPC)でした。東芝セラミックスの「沿革」は、以下のとおりです。

(東芝セラミックス)

当該会社は、昭和43年4月に東芝電興(株) (存続会社) と東芝炉材(株)とが合併し、東芝セラミックスとして発足しました。

東芝電興(株)は、昭和3年9月に東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) により電気事業への金融を目的として設立され、その後昭和13年、山形県小国町に自家発電所を持った工場を建設し、合金鉄及び化学製品の製造を開始し、事業の拡大を図ってきました。

一方、東芝炉材(株)は、東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) の第二会社として昭和25年に同社より分離独立し、耐火物メーカーとして操業を続けてきました。

合併後は、両社の技術を結集し、高機能部品・材料メーカーとして事業活動を展開しました。

1) 東芝電興株式会社

- 昭和3年9月 電気金融(株)を設立
- 昭和4年12月 日本電興(株)に商号変更
- 昭和25年9月 日本映画資材(株) (現 コバレント販売(株)) を設立
- 昭和27年12月 (株)東興社を合併、電刷子の製造を継承
- 昭和33年10月 東芝電興(株)に商号変更
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和41年10月 東芝合金鉄(株)(現 日本重化学工業(株))を設立、翌11月同社に合金鉄部門を譲渡
- 昭和43年4月 東芝炉材(株)を合併

2) 東芝炉材株式会社

- 大正7年5月 東洋耐火煉瓦(株)を設立
- 昭和18年7月 東京芝浦電気(株)に合併され、同社の耐火物製造所となる
- 昭和25年2月 企業再建整備法及び過度経済力集中排除法により、東京芝浦電気(株)の第二会社の東海炉材(株)として分離独立
- 昭和34年12月 東芝炉材(株)に商号変更

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和43年4月 東芝電興(株)と合併

3) 東芝セラミックス株式会社

昭和43年4月 東芝電興(株)は、東芝炉材(株)を合併し、東芝セラミックス(株)として発足

昭和57年1月 徳山曹達(株)(現 (株)トクヤマ)との合併により、シリコンウェーハ及び石英製品製造子会社として徳山セラミックス(株)(現 コバレントマテリアル徳山(株))を設立

昭和57年5月 海外販売子会社として東芝セラミックスアメリカ社(現 コバレントマテリアルアメリカ社)を設立

昭和57年12月 溶融ケイ石粉の製造子会社として九州セラミックス(株)を設立

昭和59年8月 機械設備の設計及び製作子会社として(株)ティー・シー・ケー(現 コバレントマシナリ(株))を設立

昭和59年10月 不定形耐火物製造子会社として東海セラミックス(株)を設立

昭和60年1月 シリコンウェーハの製造子会社として関川電子(株)(コバレントマテリアル関川(株)と改称)を設立

昭和61年10月 川棚工場を川棚東芝セラミックス(株)として分離

昭和61年11月 米国・クォーツインターナショナル社を買収

平成3年3月 海外販売子会社として東芝セラミックスヨーロッパ社(現 コバレントマテリアルヨーロッパ社)を設立

平成3年6月 大口径シリコンウェーハの製造子会社として新潟東芝セラミックス(株)(現 グローバルウェーハズ・ジャパン(株))を設立

平成4年7月 工業炉部門を分離し、東芝セラミックスファーマネス(株)を設立

平成11年4月 九州セラミックス(株)(存続会社)と川棚東芝セラミックス(株)を合併し、長崎東芝セラミックス(株)(現 コバレントマテリアル長崎(株))を発足

平成11年8月 海外販売子会社として東芝セラミックス台湾社(現 コバレントマテリアル台湾社)を設立

平成11年10月 米国・クォーツインターナショナル社を売却

平成15年3月 東芝モノフラックス(株)を売却

平成15年4月 東セラエンジニアリング(株)(存続会社)と東芝セラミックスファーマネス(株)を合併し、東芝セラミックスファーマネス(株)を発足

平成15年6月 東芝セラミックスファーマネス(株)の株式の一部を(株)ノリタケカンパニーリミテドに売却し、同社の商号を(株)ノリタケTCFに変更

平成16年1月 黒崎播磨(株)との合併により鉄鋼連続鑄造用耐火物製造子会社として、(株)S N リフラテクトチュア東海を設立

平成19年3月 マネジメントバイアウト(MBO)の一環として、当社(旧 エスアイシー・インベストメント(株))の完全子会社となり、東京証券取引所市場第一部上場廃止

平成19年4月 (株)S N リフラテクトチュア東海の株式の一部を黒崎播磨(株)に売却

平成19年6月 当社との吸収合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社（コバレントマテリアル㈱）、子会社11社（連結子会社7社、非連結子会社4社）及び持分法適用関連会社2社により構成されており、セラミックス製品等の製造及び販売並びにこれらに付帯する研究、保守、サービス等の事業活動を主たる業務としています。

<セラミックス事業>

当社が半導体・液晶製造用、シリコンウェーハ製造用の石英ガラス製品、炭素・炭化ケイ素、アドバンストセラミックスその他の製品を製造しているほか、連結子会社のコバレントマテリアル徳山㈱及びコバレントマテリアル長崎㈱において、半導体製造用プロセス材料、フォトマスク基板等の一部を製造しています。これらの製品の販売は主として当社が行っています。また、連結子会社のコバレントマテリアル長崎㈱、東海セラミックス㈱及び持分法適用関連会社の杭州晶シン科技有限公司において太陽電池用シリコン溶融ルツボ等の各種耐火物を製造し、コバレントマテリアル長崎㈱の製品の販売は当社が行い、東海セラミックス㈱及び杭州晶シン科技有限公司の製品の販売は当社及び各社が行っています。そのほか海外では、連結子会社であるコバレントマテリアルアメリカ社、非連結子会社であるコバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアル코리아社、コバレントマテリアル台湾社及びコバレントマテリアル上海社が一部製品の販売及び営業活動を行っています。

なお、コバレントマテリアル上海社は、平成25年3月31日付で事務所を閉鎖しています。

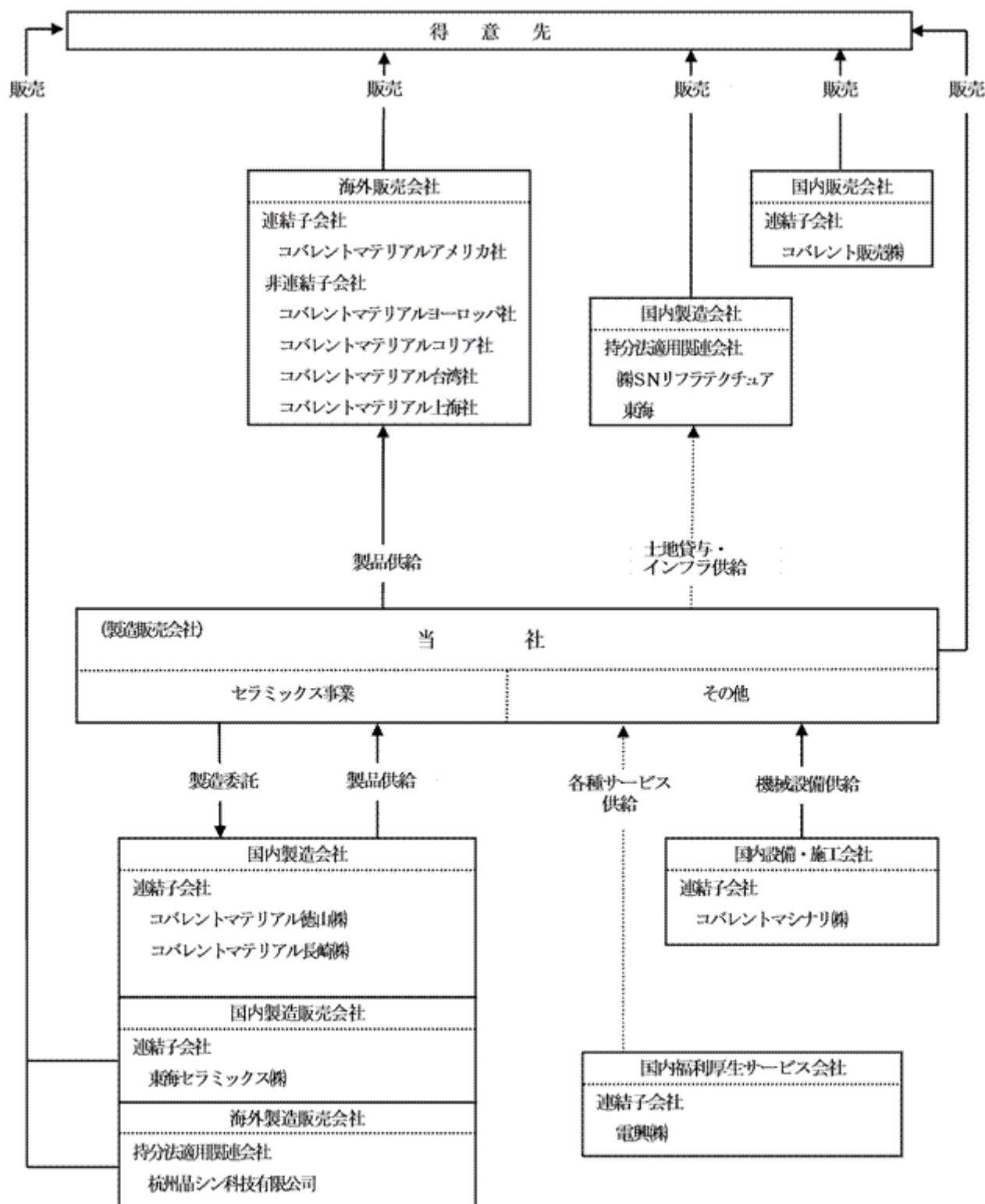
また、当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、当社の保有する東海セラミックス㈱の全株式を、カルデリス㈱に譲渡することを決議し、平成25年6月5日付で株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

<その他>

当社が人工骨補填材等の生体適合性セラミックスの製造及び販売を行うほか、連結子会社については、コバレント販売㈱が映像・音響機器等の販売を、コバレントマシナリ㈱が各種製造設備等の設計、製造、組立、施工、保守、点検等を、電興㈱が従業員に対する福利厚生サービスをそれぞれ行っています。

また、持分法適用関連会社である㈱S Nリフラテクチュア東海において耐火物を製造し、製品の販売は同社の親会社である黒崎播磨㈱を通じて行っています。

以上に述べた当社グループ（当社及び当社の関係会社）の概要図は、次のとおりです。



(注) 1.
製品の流れ サービスの流れ

(主な取引を表示しています。)

2. 海外販売会社は、主として現地顧客に対する販売の取次・仲介を行っています。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成25年 3 月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	取引関係等
コバレントマテリアル 徳山(株)(注)2	山口県 周南市	1,600,000 千円	セラミック ス事業	70.0	有	無	製品を当社に納 入しています。
コバレントマテリアル 長崎(株)(注)2	長崎県 東彼杵郡 川棚町	1,330,000 千円	セラミック ス事業	100.0	有	有	製品を当社に納 入しています。
東海セラミックス(株)	愛知県 豊田市	104,000 千円	セラミック ス事業	100.0	有	有	製品の一部を当 社に納入してい ます。
コバレント販売(株)	東京都 中央区	80,000 千円	その他	100.0	有	無	映像・音響機器 製品の販売を 行っています。
コバレントマテリアル アメリカ社	米国カリ フォルニア 州サンノゼ 市	2,000 千米ドル	セラミック ス事業	100.0	有	無	当社製品の販売 を行っていま す。
コバレントマシナリ(株)	山形県 西置賜郡 小国町	85,000 千円	その他	71.8	有	無	機械設備の納入 ・施工・保全を 行っています。
電興(株)	山形県 西置賜郡 小国町	30,000 千円	その他	100.0	有	無	当社従業員の福 利厚生サービス 等を行っていま す。 当社が工場用地 を賃借していま す。

(2) 持分法適用関連会社

平成25年 3 月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	取引関係等
杭州晶シン科技有限公司	中華人民共 和国浙江省 杭州市	20,000 千米ドル	セラミック ス事業	24.6	有	無	製品の一部を当 社に納入してい ます。
(株)S Nリフラテクチュア 東海	愛知県 刈谷市	75,000 千円	その他	35.0	有	無	当社は工場用地 を賃貸し、工場 インフラに関す る業務支援を 行っています。

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。

2. コバレントマテリアル徳山(株)及びコバレントマテリアル長崎(株)は、特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セラミックス事業	1,082
報告セグメント計	1,082
その他	105
全社共通	152
合計	1,339

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は含んでいません。
2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ333人減少したのは、主に平成24年8月31日までに早期退職者の募集による人員削減を行ったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
932	39.1	18.2	4,720,047

セグメントの名称	従業員数（人）
セラミックス事業	770
報告セグメント計	770
その他	10
全社共通	152
合計	932

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は含んでいません。
2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3. 平均勤続年数は、東芝セラミックスにおける勤続年数を含みます。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
5. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。
6. 従業員数が前事業年度末に比べ223人減少したのは、主に平成24年7月31日までに早期退職者の募集による人員削減を行ったことによるものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、コバレントマテリアル労働組合が組織され、東芝グループ労働組合連合会に所属しています。平成25年3月31日現在の組合員数は、777人（社外への出向者を含みます。）であり、会社とは正常な労使関係を維持しています。

連結子会社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州での景気低迷が続き、米国において緩やかに続いていた景気回復の動きも減速したことから、全体として低調に推移しました。また、国内経済も、海外経済減速の影響による輸出減少と国内需要の伸び悩みにより、厳しい状況が続きました。

当社グループの主要な需要先である半導体・液晶関連業界は、スマートフォン、タブレット端末等の多機能情報端末が成長を続ける一方で、パソコン等の情報機器の販売低迷に歯止めがかからない中であって、半導体メーカーの設備投資抑制が続いたことにより、引き続き低調に推移しました。

このような経営環境のもと当社グループでは、ウェーハ事業譲渡後の会社規模に沿った経営体制の構築を目指すべく、新規顧客の開拓を志向した営業体制の確立、厳選した研究テーマへの経営資源投入、早期退職者の募集や人事制度改定等による固定費削減及び遊休資産の売却といった構造改革プランを策定・実施し、収益の改善に向け徹底的な企業変革を目指しました。

しかしながら、ウェーハ事業を譲渡したことに加え、半導体・液晶関連業界の市況悪化の影響を受け、当社の主力製品である半導体製造用プロセス材料の需要が落ち込んだことにより、連結売上高は、前年同期比57.1%減の29,372,603千円となりました。

損益面では、生産プロセスの見直しによる製造原価の低減や人員配置の最適化による固定費削減等の施策を実施し、連結営業利益は黒字化しました。連結経常損益も前年同期比6,192,274千円改善しましたが、長期借入金及び無担保社債の支払利息等の計上により、980,251千円の損失となりました。また、連結純利益は、後述します無担保社債の買入消却に伴う償還益を6,920,592千円計上したことにより、5,286,729千円となりました。

なお、平成25年2月を償還期日とした無担保社債残高53,300,000千円については、平成24年10月5日開催の社債権者集会において、償還期日を平成29年2月まで延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成24年10月12日付で東京地方裁判所の認可決定を得られました。また、平成24年12月20日開催の取締役会において、当該社債残高53,300,000千円のうち28,000,000千円分を、21,280,000千円で買入消却することを決議し、同年12月27日付で実施したことにより、当連結会計年度末における当該社債残高は25,300,000千円となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は、次のとおりです。

< セラミックス事業 >

当連結会計年度の前半においては、主要取引先である国内半導体装置メーカーの需要拡大によりシリコン部材の売り上げが伸長しました。しかしながら、年度後半においては、海外半導体メーカーを中心に設備投資が抑制された影響により、主力製品である炭化ケイ素製品をはじめとする半導体製造用プロセス材料において販売価格の低下及び需要の落ち込みが見られ、売り上げが減少しました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期比16.5%減の27,224,155千円となりましたが、当連結会計年度に実施した構造改革プラン実施に伴う成果である固定費削減及び製造原価の低減により、営業利益は前年同期比602,080千円増加し694,316千円となりました。

< その他 >

その他の事業等では、映像・音響機器の需要の落ち込み等により、売上高は、前年同期比13.3%減の2,148,447千円となったものの、営業利益は、前年同期比43,266千円増加し135,359千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、5,639,062千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、5,033,396千円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払い戻しによる収入等により、4,956,284千円の資金収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出等により、22,122,504千円の資金支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
セラミックス事業 (千円)	25,698,679	80.2
報告セグメント計 (千円)	25,698,679	80.2
その他 (千円)	171,909	158.5
合計 (千円)	25,870,588	80.5

(注) 1 . 金額は、売価によっています。

2 . 金額は、消費税等を除いて表示しています。

3 . 報告セグメント計及び合計の前年同期比較については、ウェー八事業を除いた数値で比較しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セラミックス事業	26,692,233	88.3	3,840,079	90.1
報告セグメント計	26,692,233	88.3	3,840,079	90.1
その他	2,312,693	96.2	204,150	303.0
合計	29,004,926	88.8	4,044,229	93.4

(注) 報告セグメント計及び合計の前年同期比較については、ウェー八事業を除いた数値で比較しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
セラミックス事業 (千円)	27,224,155	83.5
報告セグメント計 (千円)	27,224,155	83.5
その他 (千円)	2,148,447	86.7
合計 (千円)	29,372,603	83.8

(注) 1 . セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

3 . 報告セグメント計及び合計の前年同期比較については、ウェーハ事業を除いた数値で比較しています。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)東芝	8,632,597	12.6	-	-
東京エレクトロン(株)グループ	-	-	4,502,580	15.3
H O Y A(株)グループ	-	-	3,064,088	10.4

(注) 金額は、消費税等を除いて表示しています。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、欧州において厳しい状況が続くものの、米国景気は回復傾向にあり、アジア地域も多少の減速はあるものの成長を持続していることから、堅調に推移するものと見られています。

半導体・液晶関連業界においても、世界経済の回復に伴い、緩やかな持ち直しの動きが見込まれています。設備投資も会社毎の濃淡はあるものの増加する傾向にあり、全体的な回復基調が続くものと予想されています。

このような状況のもと、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 事業領域の拡大と新規事業の創出

当社グループでは、主力事業であるセラミックス事業における成長戦略を定めるとともに、保有するコア技術や経営資源を活用した事業領域の拡大及び新規事業の創出のために、積極的な施策を実施しています。

半導体部材分野では、付加価値の高い先端領域と、競争力が発揮できる成長市場に集中・特化することで収益を確保しつつ、エネルギー・環境関連分野では、セラミックスの特性である省エネ・高耐久性を備えた製品群を市場に提供し、今後の成長基盤と位置づけることで、市場でのシェア拡大を推進します。

また、研究開発部門においては、厳選した研究テーマに優先的に人員や設備を配分し、新製品・新技術開発に注力する体制の構築を目指します。新製品については、早期の収益確保を目指すとともに、事業化へ向けた集中的な投資を実行します。

(2) 柔軟かつ効率的な組織体制の構築

当社グループは、経営資源の創出のために、徹底的な効率化、省力化を推進しています。また、柔軟な組織体制により、製造部門、生産技術部門、販売部門、研究開発部門及びスタッフ部門といった組織が互いに連携しながら、既存事業の生産プロセス見直しや新規市場開拓を推進し、新製品の事業化を支援する体制を構築していきます。

(3) 経営体質及び財務体質の強化

当社グループは、経営体制のスリム化により、経営陣の権限・責任を明確化し、迅速な意思決定プロセスを構築するとともに、コスト構造の改革や収益確保に向けた施策を策定・実施しています。

また、上記記載の各課題の遂行により財務体質の強化を図り、キャッシュを確保するとともに、当社グループが掲げる高収益企業への転換の実現に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上又は当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するため諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めていますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものではない点に留意する必要があります。

なお、本項において、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書の提出日（平成25年6月26日）現在において判断したものです。

（１）事業環境・製品等について

特定市場への依存及び市場変動によるリスク

当社グループ製品の主要な需要先は半導体及び液晶市場です。これらの市場のうち、半導体市場は短期的な好不況の振幅が大きく、また、需要拡大時及び縮小時において急激な需給のアンバランスが生じ、これにより価格等に大きな変動が生じる場合があります。また、液晶市場は、最終商品であるフラットパネルディスプレイの需給動向、新製品の開発動向により当社製品のうち、特にフォトマスク基板の需要が左右される傾向があります。

加えて、上記の市況変動に対応した半導体・液晶メーカーの生産・投資計画の変更がメーカーごとに行われるなど、半導体・液晶メーカーの生産及び設備投資の動向には、複雑かつ不透明な要素が多いことから、関連製品の正確な需要予測は困難です。

このため、当社グループが計画した生産量、設備投資の時期及び内容と市場の動向がリンクしない可能性があり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

プロダクト・ポートフォリオに関するリスク

前記のリスクを回避するため、当社グループは、幅広い製品群を有することにより相対的な事業変動性を抑制すると同時に、半導体及び液晶関連市場向けの新製品の開発や、今後の成長が期待される環境・エネルギー関連市場等での新規事業の育成に注力しています。

しかし、これらの市場の成長率が当社グループの見込みを下回る可能性があること、また、当社グループの新規製品開発や市場への参入が計画より遅れる可能性があることから、プロダクト・ポートフォリオの改善が進まず、結果的に半導体及び液晶市場に依存する状態が継続するリスクがあります。

他社との競合によるリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、セラミックス事業において高い市場シェアを有する様々な半導体製造装置部材を手掛けることにより、半導体バリューチェーンを幅広くカバーする独自の特徴を有し、この特徴により多数の収益源を確保すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

原材料調達に関するリスク

国内電力会社の電気料金値上げに伴い、製造工程における電気依存度が高い産業ガス等の値上げが見込まれるとともに、円安の進行により、輸入原材料及びそれらを原材料とする派生品の値上げが想定されます。

これにより、製造原価が押し上げられ、当社グループの損益を圧迫した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

製品・サービスの欠陥によるリスク

当社グループの製品は、厳しい仕様が要求される高純度、高精度の素材及び製造装置用部材が大半を占めており、これらの製品は、ユーザーにおける製品歩留り、品質を左右するキーマテリアルとなっています。

生産拠点では国際規格に適合する品質管理システムを採用し、また万一に備え、生産物賠償責任保険を付保していますが、当社グループの製品又はサービスに重大な欠陥が発生した場合には、代替品の納入、代金返還、取引の停止や損害賠償等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 特定の取引先との取引関係についてのリスク

販売先への依存について

当社グループの販売先は多岐にわたるものの、販売先によってはその特別注文に応じて専用にカスタマイズした製品を納入し安定的・継続的な顧客関係を築いていることもあり、当社の第6期連結会計年度及び当連結会計年度における連結売上高のうち、販売先上位5社が占める割合はそれぞれ28.9%及び35.5%と、一定の主要な販売先に依存しています。当社グループは、現状においては、主要な販売先との取引関係につき、重要な変化を認識していませんが、何らかの理由により主要な販売先との安定的・継続的な取引関係が維持できなくなった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

外注先への依存について

当社グループは、セラミックス製品の一部製造工程を外部企業に委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の製造及び供給に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 製造工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。加えて、製造工程において、何らかの理由により製造の中断を余儀なくされた場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、特定製品の供給が困難となる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(4) 大株主との関係に関するリスク

大株主の状況

本書の提出日（平成25年6月26日）現在の当社の大株主の状況は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（7）大株主の状況」に記載のとおりです。当社は、株式を公開していない非公開会社であるため、その性格上、株主の意向により当社グループの経営の基本方針が変更される可能性があり、係る基本方針の変更によって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の株主が今後、継続的に当社の株主であり続ける保証はなく、株主の構成が変動する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

大株主との人的関係

本書の提出日（平成25年6月26日）現在、当社取締役8名のうち、当社株主であるファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーが指名する2名、同じくユニゾン・キャピタル㈱が指名する2名が選任されています。なお、当社役員の状況については、後記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

（注）「ファンド」とは、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー、カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー及びユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピーを総称していいいます。

(5) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針ですが、今後の市況の変化等により、製品需要が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担の増加等が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、製品需要の拡大に対して的確な増産投資が実施されない、投資設備の導入に遅延が生じる、製造ラインの立ち上げが計画どおり進展しない等の場合には、機会損失等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響を与えるリスクがあります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期又は条件により資金調達を実行できない場合があります。そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(6) 自然災害のリスク

当社グループの生産拠点は、山形、神奈川、愛知、山口、長崎の各県に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いものと考えています。しかしながら、これらの拠点が大規模な地震、台風等の自然災害により被害を受けた場合及び自然災害に起因した電力不足等が発生した場合には、事業運営に重大な影響が出る可能性があります。重要な製造工程、設備については、非常用電源、免震装置を設置することによって、地震、停電等による被害を最小限にとどめるための対策を講じており、また、連結企業グループを対象として火災・地震保険（企業財産包括保険）を付保しており、直接的な損害は一定の範囲内では回避し、又は補填されますが、建物、生産設備、製品、材料等の破損やそれに起因する間接的な損害が発生するリスク、また、原材料の調達や製品の出荷等物流に支障をきたすリスクがあります。

(7) 技術、研究開発に関するリスク

当社グループの主たる市場である半導体及び液晶業界では技術革新が絶え間なく進んでおり、半導体の高集積化、微細化、生産性向上及び液晶ディスプレイの大型化等のために顧客より要求される各種技術は多岐にわたり、かつ、高度化しています。

当社グループは、このような市場、顧客からの要求に応えるため、独自の研究開発活動に加えて、顧客である半導体メーカー、半導体製造装置メーカー及び大学等の研究機関との共同研究等も実施し、継続的に研究開発費を投入しています。

しかし、当社グループが取り組む研究開発が全て一定の成果として結実する訳ではなく、また、新製品、新技術のすべてが市場及び顧客に受け入れられる保証はありません。結果として、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、顧客の要求に適合することが困難となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許権その他の知的財産権の確保を経営上の重要課題と位置づけ、国内外において多数の特許を出願し又は保有していますが、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、また、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループの知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また、当社グループは、事業を展開する業界において特許監視等を実施していますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許が既に成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの理由により、販売の差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。当該特許の使用差止や使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

さらに、当社グループは製造工程等の一部に関して第三者の特許技術等に係るライセンスを受けており、また、必要に応じてクロスライセンスを実施していますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(9) 雇用に関するリスク

当社グループにおいては、マネジメント、技術、製造その他の領域において人材の確保が必要ですが、今後、従業員の募集・獲得・雇用維持に困難が生じる可能性があり、当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用等できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(10) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは日本のほか、北米、アジア、欧州その他の世界各地において販売及びマーケティング活動を展開しており、当社グループの顧客及び当社グループが製造した部材を使用する半導体製造装置等の最終製品のユーザーは世界中に存在しているため、当社グループの事業は国際取引に伴う以下の事項を含むリスクの影響を受ける可能性があります。

- ・ 現地の経済状況の悪化並びに外国の政治体制及びその政策等の不安定性
- ・ 貿易及び投資に影響する法令及び政策の変更
- ・ 当社グループが事業を行う地域における外国規制当局、税務当局、司法当局及び行政当局における基準及び実務の変更
- ・ 紛争、テロ、災害、伝染病の発生等による経済活動の停滞

また、外国政府による自国メーカーへの保護及び貿易政策により、特定の市場へのアクセス又は当社グループの競争上の地位に影響が生じるリスクがあります。さらに、当社グループの経営成績は、当社グループの顧客がその製品を販売している地域の政治又は経済状態の変化により影響を受けるリスクがあります。

(11) 環境汚染、環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、主に製造拠点において、排気、排水、騒音、規制物質の使用及び保管、産業廃棄物の廃棄、土壌及び地下水の汚染等について多くの環境関連法規の規制を受けており、これらの規制に基づき、一定の費用負担や賠償義務その他法的責任等が生じる可能性があります。

また、将来的に環境等に関する新たな法規制等が制定・強化された場合、これらの法改正への対応のために新たな費用負担等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他

当社は、前連結会計年度末において、平成25年2月を償還期日とする第1回無担保社債（以下、「本社債」といいます。）残高53,300,000千円の償還をまかなうだけの資金を保持していなかったことから、同連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していました。

このような状況に対して、当社は当連結会計年度において本社債の償還期限の延期を含めた本社債要項の変更を実現するとともに、本社債のうち28,000,000千円分の買入消却を実施しました。また、メインバンクを中心とした既存取引銀行からの資金支援の合意を獲得し、借入金の借換えを行うなど、財務基盤の安定化に向けた取り組みを着実に進めています。

さらに、当社は過去連続して大幅な赤字となっていたウェーハ事業を前連結会計年度末において外部に譲渡し、当連結会計年度においても事業の成長性、競争優位性等に主眼をおいた事業ポートフォリオの見直しによる収益性の改善、早期退職者の募集を始めとする各種労務施策や、組織体制・要員体制の見直しによるスリム化を図るなど、コスト構造の抜本的な見直しに向けた各種施策を展開しているところです。これらの各種施策を実施した結果、当連結会計年度の営業損益は前連結会計年度の4,939,085千円の営業損失から820,847千円の営業利益を計上するまでに回復しました。

しかしながら、本社債は未だ25,300,000千円の未償還残高が残っており、経常損益も依然として損失を計上している状況にあります。当社としては、本社債の償還に向けて、引き続き企業変革に向けた各種施策を推進し、収益性の向上等、経常損益の黒字化に向けた取り組みを加速していきます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究アイテムの選択と集中を実施し、実現性及び収益性の高い新製品を早期に市場投入すべく、活発な研究開発活動を行っており、セラミックス、石英、複合材等の材料開発やそれらのモジュールの研究開発、更に、新用途の開発、量産技術開発及び評価技術開発も含まれています。

具体的には、当社グループの主要な需要先である半導体・F P D（フラットパネルディスプレイ）分野における新製品と差別化技術の開発を推進するとともに、当社グループの独自技術を活かして新たな成長領域である環境・エネルギー及びバイオ・医療分野の新製品の開発を推進しています。

半導体分野では、デザインルールの微細化に寄与する高純度、高精度セラミックス製品の開発を行っています。具体的には、シリコン単結晶引上げ用ルツボ、エピタキシャル成長用サセプター、ウェーハ熱処理用高純度炭化ケイ素部材、カーボンワイヤーヒーター、露光装置用セラミックス部材、エッチング装置用部材、L S I用フォトマスク基板、石英静電チャック、石英ヒーター等の開発です。

F P D分野においては、大型ディスプレイ製造に用いられる、高品位・高精度の大型フォトマスク基板、大型透明石英ガラス製品等の開発を行っています。

環境・エネルギー分野では、高強度炭化ケイ素セラミックスや透明セラミックス、セラミック蛍光体、繊維強化複合材料、各種工業炉用部材（低熱伝導断熱材）、化合物半導体ウェーハ（G a N / S i ウェーハ）等の開発を行っています。

バイオ・医療分野では、セラミックス製細胞培養担体や石英マイクロリアクター、マイクロセラミック粒子の開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,046,622千円となっています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、本書の提出日（平成25年6月26日）現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がある点に留意する必要があります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結会計財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（２）当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、半導体・液晶関連業界の市況悪化の影響により、半導体製造用プロセス材料の需要が落ち込んだことから、売上高は、29,372,603千円となりました。損益面では、固定費削減等の施策の実施により、営業利益は、820,847千円となったものの、長期借入金及び無担保社債の支払利息等の計上により、経常損失は、980,251千円となりました。

税金等調整前当期純利益4,210,162千円から、税金費用 1,069,153千円（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）及び少数株主損失7,414千円を加減算した当期純利益は、5,286,729千円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、100.64円となりました。

財政状態の分析

(資産、負債及び純資産)

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ37,517,548千円減の59,777,221千円となりました。負債の部は、社債の減少等により、前連結会計年度末に比べ42,966,912千円減の45,797,567千円となりました。純資産の部は、当期純利益5,286,729千円の計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,449,363千円増の13,979,654千円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末に比べ28,465,267千円減の33,867,244千円となりました。

この結果、総資産回転率は0.37回転、自己資本比率は22.00%、D / E レシオは2.57となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、5,639,062千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、5,033,396千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払い戻しによる収入等により、4,956,284千円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出等により、22,122,504千円の資金支出となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、前記「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するための諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めています。

(4) 経営戦略の現状

当社グループは、セラミックス事業において、半導体・液晶関連市場での収益を確保しつつ、非半導体関連市場での事業展開を図り、安定した収益構造を構築することを今後の経営戦略と位置づけています。

しかしながら現状では、大幅に悪化した当社グループの財務体質の再建が最重要課題であると認識しており、不採算事業の改革や人員削減を始めとする構造改革施策を実施し、あらゆる固定費の削減及び収益性の改善によるキャッシュの確保に注力します。また、厳選された研究アイテムに経営資源を投入することで、収益性の高い新製品の研究開発を加速させ、早期の市場投入を目指します。

このような経営戦略の実行を通じて、安定したキャッシュ・フローを創出する財務体質を実現し、当社グループのミッションである「高成長、高収益なセラミックスのリーディングカンパニーの実現」を目指します。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全体で348,005千円の設備投資を行いました。セラミックス事業では、シリコン単結晶引上げ用石英ガラスツボ溶融設備の増設を中心に345,177千円の設備投資を行いました。その他では、2,827千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

（ 1 ）提出会社

平成25年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮助 定 (千円)	合計 (千円)	
小国事業所 (山形県 西置賜郡)	セラミック ス事業	石英ガラス製 品製造設備、 炭素・炭化ケ イ素製品製造 設備	5,963,717	3,011,028	66,803	725,087 (230,343.18)	703,723	204,672	10,675,033	506
刈谷事業所 (愛知県 刈谷市)	セラミック ス事業	アドバンスト セラミックス 製品製造設備	1,024,162	631,962	26,720	3,881,605 (132,746.85)	4,350	1,484	5,570,285	100
秦野事業所 (神奈川県 秦野市)	セラミック ス事業、その 他	基礎・開発研 究設備、その 他製品製造設 備	1,359,803	456,211	26,566	1,870,032 (32,261.21)	31,312	14,370	3,758,296	221
本社 (東京都 品川区) 4支店・他	全社共通	統括業務設備	18,649	117	7,369	257,201 (114,443.13)	18,766	-	302,104	105

（ 2 ）国内主要子会社

平成25年 3 月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮助 定 (千円)	合計 (千円)	
コバレント マテリアル 徳山㈱	本社 (山口県 周南市)	セラミッ クス事業	石英ガラ ス製品製 造設備	852,105	944,297	3,205	-	-	0	1,799,609	77
コバレント マテリアル 長崎㈱	本社 (長崎県 東彼杵 郡)	セラミッ クス事業	石英ガラ ス製品製 造設備	1,695,650	939,724	23,614	1,983,441 (128,320.92)	5,635	0	4,648,066	216

(3) 在外子会社

平成25年 3月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
コバレント マテリアル アメリカ社	本社 (米国カリ フォルニア 州サンノゼ 市)	セラミッ クス事業	石英ガ ラス製 品管理 設備	-	-	2,157	-	-	-	2,157	4

- (注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。
2 . 金額に消費税等は含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、半導体製造装置用セラミックス製品等の製造又は開発研究設備の増強を行っていますが、投資地域、金額等の詳細は、計画の進展に従い決定することとしており、設備計画については、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度末現在における平成25年 4月から平成26年 3月までの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は1,078,000千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成25年 4月 から平成26年 3月 までの投資予定 金額 (千円)	設備の内容	資金調達方法
セラミックス事業	746,000	アドバンストセラミックス製品製造設備、半導体及び液晶向け石英ガラス製品製造設備及び石英ルツボ製品製造設備	自己資金及び借入資金
その他	332,000	基礎・応用開発研究設備及び全社統括業務支援設備	自己資金及び借入資金
合計	1,078,000		

- (注) 経常的な設備の更新のための除去、売却等を除き、重要な設備の除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,952,820
A種優先株式	50,000
B種優先株式	5
計	199,002,825(注)

(注) 普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の発行可能種類株式総数の合計は199,002,825株ですが、発行可能株式総数は198,952,820株です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,529,000	52,529,000(注)1	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注)2
A種優先株式	25,000	25,000	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注)3
B種優先株式	5	5	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注)4
計	52,554,005	52,554,005	-	-

(注) 1. 普通株式のうち261,820株は、債権(貸付金元本債権金額及び利息債権金額 計202,386,860円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によって発行されたものです。

2. 完全議決権株式であり、当社における標準となる株式です。また、譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

3. A種優先株式の概要は次のとおりです。

(1) A種優先株主に対する配当金

当社は、A種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」といいます。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」といいます。)に対し、剰余金の配当を行いません。

(2) A種優先株主に対する残余財産の分配

残余財産

当社の残余財産を分配するときは、当社のB種優先株式（以下、「B種優先株式」といいます。）を有する株主（以下、「B種優先株主」といいます。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」といいます。）に対して当社定款の定めに従い残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、（ ）当社の普通株式（以下、「普通株式」といいます。）を有する株主（以下、「普通株主」といいます。）及び普通株式の登録質権者（以下、「普通登録株式質権者」といいます。）に先立ち、A種優先株式1株と引換えに払い込む金銭の額（1,000,000千円。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。）（以下、「A種優先払込金額」といいます。）（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項（下記（ 8 ））に定める取得条項を含みます。以下同様です。）が発動されていた場合には、当該金額に、当該発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数に乗じた後に、当該発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。以下本項において同様です。）を、（ ）普通株主及び普通登録株式質権者と同順位で、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の合計額（ただし、下記（ 8 ））に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点でのA種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。）を、それぞれ金銭により支払います。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、残余財産分配金の支払日とします。なお、A種優先株主に対しては、本項に定めるほか残余財産の分配は行いません。

A種優先株式繰延金

A種優先株式繰延金とは、A種優先払込金額に対して以下の割合を乗じて算出された金額をいいます。

平成23年3月31日までの期間：年3.0%

平成24年12月11日までの期間：年4.0%

平成26年3月31日までの期間：年0.0%

平成27年9月30日までの期間：年2.5%

平成27年10月1日以降の期間：年5.0%

A種優先株式繰延金は、上記の各期間中において各事業年度の末日が経過した時点で累積するものとし、1年に満たない期間（当該事業年度中において比率が変更される場合を含みます。）については、基準となる日が属する事業年度の初日（同日を含みます。）から基準となる日（同日を含みます。）までの期間に応じて日割計算（1年を365日と仮定して計算し、1円未満を切り捨てます。）をして算出された金額とします。

A種優先株式既発生配当繰延金

A種優先株式既発生配当繰延金とは、3,699,000千円を、A種優先株式既発生配当繰延金が計算に利用される時点において残存するA種優先株式の数で除した金額（1円未満四捨五入）（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。）をいいます。

(3) A種優先株主の議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、A種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

(4) 募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(5) 金銭を対価とする A 種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、B 種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、A 種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭を対価として強制的に取得することができます。A 種優先株式の一部を取得するときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法によります。A 種優先株式 1 株あたりの取得価額は、A 種優先払込金額（ただし、A 種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数で除する調整後の金額（1 円未満四捨五入）をいいます。）とします。

(6) 金銭を対価とする A 種優先株式の取得請求権

A 種優先株主は、B 種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、当社に対し、分配可能額（ただし、B 種優先株式の取得と同時にされる場合には、当該種類株式の取得対価を控除した後の金額）の 90% 相当額を取得の上限として、A 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得を行うものとし、請求のあった A 種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定します。A 種優先株式 1 株あたりの取得価額は、A 種優先払込金額（ただし、A 種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数で除する調整後の金額（1 円未満四捨五入）をいいます。）とします。

(7) 当社の普通株式を対価とする A 種優先株式の取得請求権

種優先株主は、発行日の翌日以降いつでも、以下の条件に従って、当社に対し、A 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができます。

交付株式数

対価として交付する普通株式の数は、A 種優先払込金額（ただし、A 種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存している A 種優先株式の数で除する調整後の金額（1 円未満四捨五入）をいいます。）、A 種優先株式繰延金及び A 種優先株式既発生配当繰延金の額（ただし、下記（ 8 ）に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点での A 種優先株式繰延金及び A 種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。）の合計額を、以下 に定める取得価額で除して算出します。ただし、A 種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に 1 株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A 種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A 種優先株式の取得日とします。

取得価額

取得価額は、（ ）当社の普通株式が金融商品取引所に上場されていない場合には 843,020 千円（なお、平成 19 年 6 月 11 日付で効力を発生した普通株式についての株式分割の結果、平成 25 年 2 月 27 日現在では既に 1 千円に調整されています。）、（ ）当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合には、当該金融商品取引所における取得請求権を行使した日（以下、「行使日」といいます。）まで（同日を含みます。）の 15 連続取引日（ただし、売買高加重平均価格（以下に定義されます。）のない日は除き、行使日が取引日でない場合には、行使日の直前の売買高加重平均価格のある取引日まで（同日を含みます。）の 15 連続取引日とします。）の毎日売買高加重平均価格の平均値の 90% 相当額（円単位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。）とします。なお、「売買高加重平均価格」とは、当該金融商品取引所が各取引日における当社の普通株式の普通取引におけるすべての約定値段について、それぞれの約定値段に当該約定値段における売買高を乗じて得た額の合計額を当該取引日における当社の普通株式の普通取引の売買高の合計数量で除することにより、当該取引日における当社の普通株式の売買高加重平均価格として計算し、公表する価格をいいます。

ただし、取得価額は、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合、その他一定の場合には以下算式に従って調整されます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、当社は、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとします。

(8) 当社の普通株式を対価とする A 種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、本項所定の条件に従って、普通株式を対価として、A 種優先株式の一部を取得することができます。

交付株式数

A 種優先株式 1 株に対し対価として交付される普通株式の数は、A 種優先払込金額、A 種優先株式繰延金及び A 種優先株式既発生配当繰延金額の合計額を、下記 に定める取得価額で除して算出された数とします。ただし、A 種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に 1 株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A 種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A 種優先株式の取得日とします。

取得価額

上記 (7) に基づいて定まる取得価額とします。

取得対象株式

本項に従い当社によって取得が行われる場合には、その対象となる A 種優先株式の数 (以下、「本取得対象株式数」といいます。) は、以下の計算式に従って算出される株式数 (1 株未満は切り捨てます。) とし、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により特定します。

$$\text{本取得対象株式数} = \frac{\text{引受者の保有する本優先株式の数} + \frac{(\text{本取得時点における A 種優先株式繰延金の額} + \text{A 種優先株式既発生配当繰延金の数})}{\text{A 種優先払込金額} + \text{本取得時点における A 種優先株式繰延金の額} + \text{A 種優先株式既発生配当繰延金の額}}}{\text{A 種優先払込金額} + \text{本取得時点における A 種優先株式繰延金の額} + \text{A 種優先株式既発生配当繰延金の額}}$$

(9) 譲渡制限

譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行 (法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。) に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

(10) 会社法第 322 条第 2 項に規定する定款の定めの有無

会社法第 322 条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

A 種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

４．Ｂ種優先株式の概要は次のとおりです。

（１）Ｂ種優先株主に対する配当金

当社は、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行いません。

（２）Ｂ種優先株主に対する残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に先立ち、Ｂ種優先株式１株につき、100,000千円を金銭により支払います。なお、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対しては、本項に定めるほか残余財産の分配は行いません。

（３）Ｂ種優先株主の議決権

Ｂ種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、Ｂ種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

（４）募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、Ｂ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

（５）期日の到来によるＢ種優先株式の取得条項

当社は、平成29年２月18日に、Ｂ種優先株式の全部（一部は不可）を、金銭を対価として強制的に取得するものとします。Ｂ種優先株式１株あたりの取得価額は、100,000千円とします。なお、当該取得日に分配可能額が不足するためにＢ種優先株式の全部を取得できない場合にはその全部について取得を行わないものとし、全部（一部は不可）を取得するために必要な分配可能額が生じた当社の決算日に係る当社の計算書類が確定した日後30日以内の当社が定める日にその全部を取得するものとします。

（６）金銭を対価とするＢ種優先株式の取得請求権

Ｂ種優先株主は、いつでも、当社に対し、分配可能額を取得の上限として、Ｂ種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったＢ種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定します。Ｂ種優先株式１株あたりの取得価額は、100,000千円又は取得請求権が行使された時点において当社が清算されたと仮定した場合に（２）に従って計算される残余財産分配額のうちいずれか低い方の金額とします。

（７）譲渡制限

譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

（８）会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

（９）議決権を有しないこととしている理由

Ｂ種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年6月11日決議分）（以下、「第1回新株予約権」といいます。）>

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	13,784個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,378,400株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」といいます。)は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が、消滅会社又は完全子会社となる組織再編(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合に対して発行された新株予約権証券
(平成19年6月11日決議分)(以下、「第2回新株予約権」といいます。)>

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	5,100,511個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,100,511株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成27年12月7日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年10月25日決議分）（以下、「第3回新株予約権」といいます。）>

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	240個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 （注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月26日から 平成29年10月25日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成20年7月31日決議分）（以下、「第4回新株予約権」といいます。）>

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株 （注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成30年7月31日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月18日 (注) 1	5	52,529,030	1,500	34,942,693	1,500	9,042,100
平成25年 3 月 6 日 (注) 2	24,975	52,554,005	-	34,942,693	-	9,042,100

(注) 1. 第三者割当増資による B 種優先株式の発行

割当総数 5 株
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
割当先 マスク・スポンサー・サービズ・リミテッド

2. 平成25年 3 月 6 日を効力発生日とする1:1,000の A 種優先株式に係る株式分割の実施

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 該当なし ）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	9	-	7	17	-
所有株式数 （ 株 ）	-	-	-	1,624,000	50,000,000	-	905,000	52,529,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	3.1	95.2	-	1.7	100.0	-

A 種優先株式

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 該当なし ）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 （ 株 ）	-	-	-	-	-	-	25,000	25,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-

B 種優先株式

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 該当なし）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	2	-	-	2	-
所有株式数 （ 株 ）	-	-	-	-	5	-	-	5	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
カーライル・ジャパン・インターナ ショナル・パートナーズ・ツー・エル ピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナ ーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナ ーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナ ーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベストメ ント・ツー・ピー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	-	52,201,400	99.3

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%) (注)
カーライル・ジャパン・インターナ ショナル・パートナーズ・ツー・エ ルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナ ーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナ ーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナ ーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン ・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベストメ ント・ツー・ピー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョー ジ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱 908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミ テッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	-	52,201,400	99.4

(注) A種優先株式及びB種優先株式については、株主総会において議決権を有さないため、総株主の議決権数には合算していません。

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A 種優先株式 25,000 B 種優先株式 5	-	優先株式の内容は、 「 (1) 株式の総数 等」の「 発行済株 式」の注記に記載
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,529,000	52,529,000	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式数	52,554,005	-	-
総株主の議決権	-	52,529,000	-

自己株式等

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを、平成19年6月11日、平成19年10月25日及び平成20年7月31日付の臨時株主総会において決議されたものです。

なお、平成24年3月29日開催の取締役会において、Sino-American Silicon Productsグループへのウェーハ事業譲渡に伴い、当社又は当社子会社の役員又は従業員たる地位を失う第1回新株予約権保有者につき、事業譲渡完了後の継続保有を認める旨決議しました。

当該制度の内容は、次のとおりです。

< 第1回新株予約権 >

決議年月日	平成19年6月11日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社関係会社の取締役 4名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。） 95名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	1,592,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）資格の喪失等により、提出日現在までに214,400株が失効しています。

< 第3回新株予約権 >

決議年月日	平成19年10月25日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	40,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）資格の喪失等により、提出日現在までに16,000株が失効しています。

< 第4回新株予約権 >

決議年月日	平成20年7月31日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	5,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 資格の喪失等により、提出日現在までに2,000株が失効しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と考えています。しかしながら、当面は、累積損失の圧縮及び借入債務削減を含む財務基盤の強化が、当社グループの事業基盤の強化並びに中長期的な株式価値の増大に資するものと考えており、現状においては、普通株式についての配当は行わない方針です。なお、A種優先株式については、平成25年2月27日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことに伴い、剰余金の配当を行わないこととしています。また、平成24年12月18日開催の臨時株主総会において発行の決議を行いましたB種優先株式についても、同様に剰余金の配当は行いません。

なお、当社の株式は譲渡制限株式であり、いずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社はいわゆる公開会社ではありません。従って、当社に関する意思決定は少数の普通株主により行われることになります。当社は、普通株式につき、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会です。

内部留保資金については、有利子負債の返済及び設備投資に充てるとともに、競争力の維持、強化及び強固な財務体質の構築・維持を図るための原資として活用します。

なお、上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は行っていない。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

平成25年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長室担当	長浜 敏夫	昭和25年11月29日生	昭和49年4月 東芝セラミックス㈱入社 平成10年6月 東芝セラミックスアメリカ社 （現 コバレントマテリアル アメリカ社）社長 平成12年6月 東芝セラミックス㈱プロセス 材料事業部副事業部長兼海外 営業部グループ（プロセス材 料担当）担当部長、グループ責 任者 平成16年4月 同社プロセス材料カンパニー 社長 平成16年6月 同社執行役員（常務） 平成18年4月 同社セラミックス事業本部副 本部長兼同事業企画部長 平成19年4月 同社セラミックス事業本部長 平成19年6月 当社執行役員（上席常務）、セ ラミックス事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役、執行役員（専 務）、社長補佐、事業統括責任 者 平成23年4月 当社代表取締役、執行役員（社 長） 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長、社長室担 当（現）	（注）1	-
代表取締役 専務取締役	技術開発セン ター、品質保証 グループ、合成 石英事業部、セ ラミックス事業 部担当 社長補佐	笠原 健生	昭和34年4月7日生	昭和57年4月 東芝セラミックス㈱入社 平成11年12月 同社プロセス材料事業部グ ループ（管理担当）担当部長、 グループ責任者 平成12年4月 同社プロセス材料事業部営業 部長 平成13年4月 同社プロセス材料事業部営業 管理部長 平成15年10月 同社プロセス材料カンパニー 管理部長 平成18年4月 同社セラミックス事業本部営 業統括部長 平成19年4月 同社セラミックス事業本部事 業企画部長兼同営業統括部長 平成19年6月 当社執行役員（常務）、セラ ミックス事業本部事業企画部 長兼同営業統括部長 平成20年11月 当社太陽電池事業推進室長 平成21年6月 当社営業統括本部長 平成22年4月 当社営業統括責任者、営業部長 平成23年4月 当社代表取締役、執行役員（専 務）、社長補佐、事業開拓・推 進部長 平成24年6月 当社代表取締役専務、社長補 佐、事業開拓・推進部長 平成24年10月 当社代表取締役専務、社長補佐 平成24年10月 当社代表取締役専務、技術開 発センター、品質保証グルー プ、合成石英事業部、セラ ミックス事業部担当、社長補 佐（現）	（注）1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経理部、総務部担当 総務部長	木村 幸彦	昭和32年5月28日生	昭和57年4月 東芝セラミックス㈱入社 平成12年4月 同社総務部グループ(人事・勤労担当)担当部長、グループ責任者 平成16年4月 同社秦野サイト長 平成19年4月 同社経営戦略室長 平成19年6月 当社執行役員(常務)、経営戦略室長 平成20年6月 当社経営企画本部長 平成22年4月 当社企画部長 平成23年4月 当社小国事業所長 平成24年5月 当社社長付 平成24年6月 当社取締役、経理部長 平成25年6月 当社取締役、経理部、総務部担当、総務部長(現)	(注)1	-
取締役		山本 修	昭和40年11月2日生	昭和63年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成12年4月 同社アソシエイト・プリンシパル 平成13年1月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 同社ディレクター 平成16年1月 同社パートナー(現) 平成17年6月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア)取締役 平成19年6月 当社取締役(現) 平成22年5月 ㈱エムケーキャピタルマネージメント(現 ㈱イデラ キャピタルマネージメント)取締役(現) 平成22年9月 ユニゾン・キャピタル㈱(現 UCH㈱)取締役 平成23年6月 アトラス・パートナーズ㈱(現 ㈱イデラ キャピタルマネージメント)取締役 平成23年7月 ユニゾン・キャピタル㈱取締役	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		川崎 達生	昭和40年 6 月 9 日生	平成 2 年 4 月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 平成 7 年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10月 4 月 ネクストカード・インク入社 平成11月 4 月 ユニゾン・キャピタル(株)パートナー(現) 平成13年11月 (株)キリウ取締役 平成16年 2 月 ユニゾン・キャピタル(株)(現UCH(株))取締役 平成16年 5 月 (株)ドラッグイレブン取締役 平成19年 3 月 (株)UCOM取締役 平成20年 1 月 ユニゾン・キャピタル・パートナーズ(株)(現 ユニゾン・キャピタル(株))代表取締役 平成21年 2 月 (株)コスモスライフ(現 大和ライフネクスト(株))取締役 平成21年 6 月 当社取締役(現) 平成21年12月 (株)あきんどスシロー取締役 平成23年 6 月 エノテカ(株)取締役(現) 平成23年 7 月 ユニゾン・キャピタル(株)取締役(現) 平成23年12月 ミニット・アジア・パシフィック(株)取締役(現)	(注) 1	-
取締役		山田 和広	昭和38年 3 月28日生	昭和60年 4 月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成11年 4 月 大和証券SBキャピタルマーケット(株)(現 大和証券キャピタル・マーケット(株))へ出向 平成13年 2 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 同社ディレクター 平成14年 3 月 (株)アサヒセキュリティ取締役 平成15年11月 (株)キトー取締役(現) 平成16年12月 (株)リズム取締役 平成17年 1 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング ディレクター(現) 平成17年 9 月 (株)学生援護会(現 (株)インテリジェンス)取締役 平成19年 6 月 当社取締役 平成20年 6 月 NHテクノグラス(株)(現 AvanStrate(株))取締役(現) 平成21年11月 (株)ブロードリーフ取締役 平成22年 6 月 当社取締役(現) 平成24年 1 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本における代表者(現)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		磯野 泰二	昭和49年 9月16日生	平成10年 4月 三井物産㈱入社 平成19年 8月 カーライル・ジャパン・エル エルシー入社 同社シニア ア ソシエイト(現) 平成23年 4月 当社監査役 平成25年 6月 当社取締役(現)	(注) 1	-
取締役		西口 泰夫	昭和18年10月 9日生	昭和47年10月 日本計器器㈱入社 昭和50年 3月 京都セラミック㈱(現 京セ ラ㈱)入社 昭和62年 2月 同社取締役、電子部品事業本部 長 平成元年 6月 同社常務取締役、情報通信本部 長 平成 4年 6月 同社代表取締役専務 平成 9年 6月 同社代表取締役副社長 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成16年10月 ㈱ウィルコム取締役 平成17年 6月 京セラ㈱代表取締役会長兼CEO 平成19年 7月 ㈱HANDY代表取締役社長(現) 平成20年 3月 富士通セミコンダクター㈱取 締役(現) 平成23年 4月 ㈱SOLE代表取締役(現) 平成23年 6月 当社取締役(現) 平成24年 6月 長瀬産業㈱取締役(現) 平成25年 4月 ツバキナカジマ㈱取締役 (現)	(注) 1	-
監査役		松永 一雄	昭和27年 2月12日生	昭和50年 5月 東芝セラミックス㈱入社 平成10年10月 同社海外営業グループ(シリ コン製品担当)担当部長、グ ループ責任者 平成15年 7月 同社シリコン事業部営業部長 兼同海外営業部長 平成15年10月 同社シリコンカンパニー営業 部長 平成16年 4月 同社シリコンカンパニー営業 統括部長 平成18年 4月 同社シリコン事業本部営業統 括部長 平成18年 6月 同社執行役員待遇、シリコン事 業本部営業統括部長 平成19年 4月 同社経営推進本部営業支援部 長、シリコン事業本部営業統括 部長 平成19年 6月 当社執行役員(常務)、経営推 進本部営業支援部長、シリコン 事業本部営業統括部長 平成21年 6月 当社嘱託、営業統括本部副本部 長兼同シリコン営業部長 平成23年 4月 当社執行役員待遇 平成24年 6月 当社監査役(現)	(注) 2	-

(注) 1 . 任期は、平成25年 6月26日開催の第 7 期定時株主総会終結の時から、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2 . 任期は、平成23年 6月29日開催の第 5 期定時株主総会終結の時から、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 . 山本修、川崎達生、山田和広、磯野泰二及び西口泰夫の 5 氏は、社外取締役です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況は以下のとおりです。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を、透明性の高い健全な企業運営を保证すること、経営の品質と効率を高めることにありと認識しています。コーポレート・ガバナンスを充実させることを通じて、企業価値を継続的に高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの皆様の利益を実現し、適切な関係を維持していくことを重要な経営施策の一つと位置づけています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

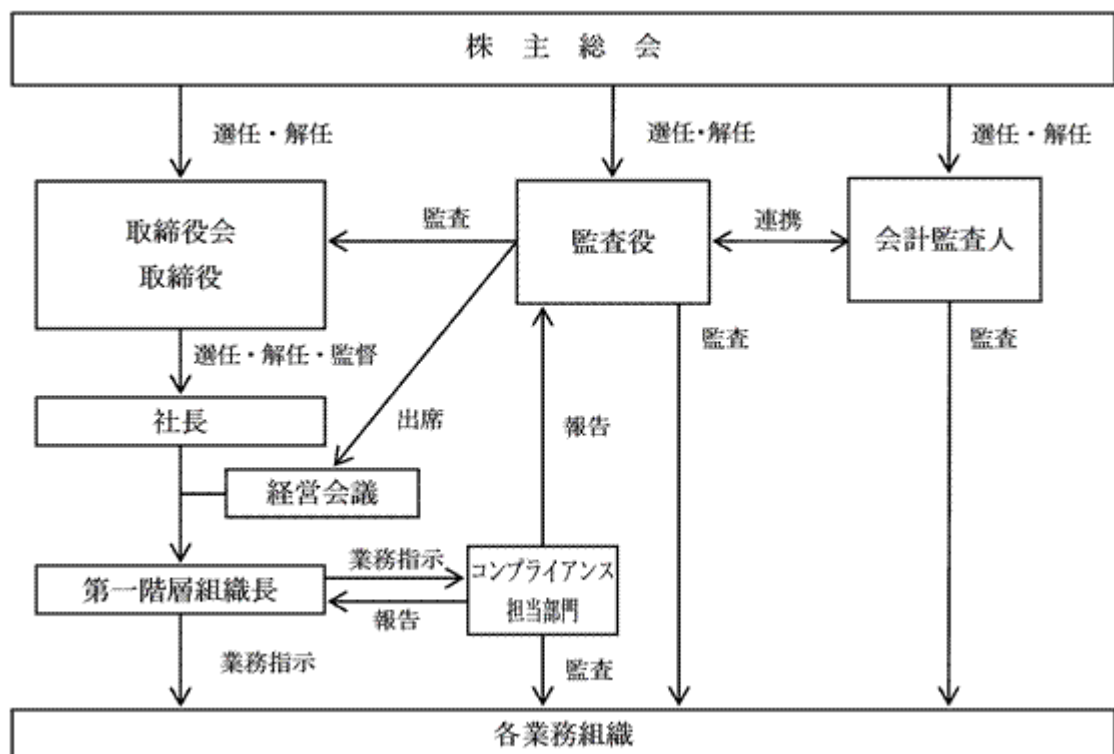
会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。また、経営会議を設置し随時開催することにより、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに当社グループに係る戦略や重要な業務執行事項の協議・決定、その実績の審査ができる体制になっています。

当社は監査役設置会社であり、監査役が取締役の職務の執行を監査し、経営の透明性の確保とチェック機能の強化に努めています。

取締役の任期については、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款に1年と定めています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



内部統制システム整備の状況

当社では、取締役及び従業員の職務の執行に関する体制（コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びグループ会社管理体制）並びに監査役の職務の執行に関する体制（報告体制、職務補助体制及び実効的監査体制）について、当社が会社法上の「大会社」になった平成19年6月28日付定時株主総会決議後の取締役会において、その基本方針の決定を決議し、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に努めています。なお、平成24年6月13日開催の取締役会において平成24年6月28日付での執行役員制度廃止を決議したことに伴い、平成24年6月28日開催の取締役会において当該方針の変更を決議し、体制の見直しが実施されています。

監査役監査の状況

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び各業務組織から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等、会社法に基づく法定監査を実施しています。

当社グループにおいては、監査役がグループ各社の監査役から報告を受け、意見交換を行う等して、相互連携を強化し、内部管理体制の充実を図っています。また、監査役は会計監査人及び社内コンプライアンス担当部門と連携し、必要に応じて当社及びグループ各社に関する内部統制の検証状況や会計についての重要事項の説明を受け、意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石川 達仁	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	野田 裕一	新日本有限責任監査法人

監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。

なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他6名です。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

（３）リスク管理体制の整備の状況

CRO(Chief Risk Management Officer)を設置し、グループ全体でコンプライアンス・リスク及びクライシス・リスクの一元管理体制の構築と遵法の徹底を図っています。

また、法令、社会規範、企業倫理などのコンプライアンス徹底のための行動規範を定めた「コバレントグループ行動基準」において、当社が果たすべき社会的責任を明確化し、役員、従業員に対して教育を行うとともに、関係会社においてもこれを採択し、グループ全体で周知徹底を図っています。

さらに、リスク要因の発掘と早期対応を図るため、内部通報制度を設け、グループ全体に展開しています。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の最高限度額を決定しています。当該最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

当事業年度の取締役及び監査役の報酬の内容は、以下のとおりです。

	取 締 役		監 査 役	
	支給人員（名）	支給額(千円)	支給人員（名）	支給額(千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	50,219	3	15,200

(注) 1 . 社外取締役及び社外監査役については、報酬等を支給していません。

2 . 取締役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年 5 月25日付臨時株主総会において年額300,000千円（使用人としての給与を含みません。）以内とする旨決議されています。

3 . 監査役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年 5 月25日付臨時株主総会において年額80,000千円以内とする旨決議されています。

(5) 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社では、社外取締役及び社外監査役がそれぞれに期待される職務を積極的に執行できるよう、会社法第426条の規定により、会社法第423条第 1 項の取締役及び監査役の責任を、取締役会の決議をもって会社法第425条第 1 項に規定される最低責任限度額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。また、当社は、本書の提出日（平成25年 6 月26日）現在、社外取締役 5 名全員との間で、会社法第423条第 1 項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも、会社法第425条第 1 項に規定される最低責任限度額です。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、3 名以上とする旨定款に定めています。

(7) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(8) 株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等の決定機関

当社は、機動的に株主割当ての方法により資金調達を行うことを目的として、当社株式又は新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、募集事項、株主に対して株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその払込みの期日を、取締役会決議により決定することができる旨定款に定めています。

(9) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(11) A 種優先株式及び B 種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

A 種優先株式及び B 種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。なお、詳細は、「 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,800	-	39,200	840
連結子会社	19,800	-	12,000	-
計	60,600	-	51,200	840

(注) 前連結会計年度の連結子会社の報酬には、第 6 期有価証券報告書提出後に発生した追加報酬を含んでいます。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しています。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 26,765,144	² 5,740,662
受取手形及び売掛金	⁶ 5,755,603	^{2, 6} 4,956,131
商品及び製品	2,109,655	² 1,778,182
仕掛品	2,823,473	² 2,756,617
原材料及び貯蔵品	3,766,303	² 3,167,309
繰延税金資産	148,617	1,389,506
その他	12,573,461	1,253,496
貸倒引当金	5,415	3,153
流動資産合計	53,936,843	21,038,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,386,481	² 11,058,454
機械装置及び運搬具（純額）	7,050,621	² 6,012,121
工具、器具及び備品（純額）	212,237	² 169,786
土地	9,328,313	² 9,185,792
リース資産（純額）	889,443	766,064
建設仮勘定	905,261	220,527
有形固定資産合計	¹ 30,772,359	¹ 27,412,747
無形固定資産		
のれん	⁵ 10,904,930	⁵ 10,176,576
その他	435,727	118,804
無形固定資産合計	11,340,658	10,295,380
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 130,255	³ 150,864
繰延税金資産	472,955	349,279
その他	³ 745,554	^{2, 3} 666,404
貸倒引当金	103,855	136,207
投資その他の資産合計	1,244,908	1,030,340
固定資産合計	43,357,926	38,738,468
資産合計	97,294,770	59,777,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 3,601,353	6 2,248,941
短期借入金	2 7,746,000	-
1年内償還予定の社債	53,300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	330,000	2 1,938,000
リース債務	142,782	138,645
未払法人税等	81,939	146,100
役員賞与引当金	9,360	-
繰延税金負債	309	-
資産除去債務	-	1,917
その他	14,816,321	2,704,021
流動負債合計	80,028,066	7,177,627
固定負債		
社債	-	25,300,000
長期借入金	-	2 5,808,000
リース債務	813,729	682,598
繰延税金負債	2,856,507	2,790,918
退職給付引当金	3,704,266	2,784,638
役員退職慰労引当金	52,223	43,097
資産除去債務	237,836	240,615
その他	1,071,848	970,070
固定負債合計	8,736,413	38,619,939
負債合計	88,764,479	45,797,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,941,193	34,942,693
資本剰余金	40,269,524	40,271,024
利益剰余金	67,279,843	61,993,113
株主資本合計	7,930,875	13,220,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	964	990
為替換算調整勘定	281,999	65,004
その他の包括利益累計額合計	282,963	65,995
少数株主持分	882,379	825,044
純資産合計	8,530,291	13,979,654
負債純資産合計	97,294,770	59,777,221

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	68,421,856	29,372,603
売上原価	7 57,060,388	7 21,801,920
売上総利益	11,361,467	7,570,683
販売費及び一般管理費	1, 2 16,300,553	1, 2 6,749,835
営業利益又は営業損失 ()	4,939,085	820,847
営業外収益		
受取利息	11,819	78,703
受取配当金	223,813	98,373
負ののれん償却額	135,761	103,277
為替差益	-	127,896
受取賃貸料	-	313,845
雇用調整助成金	1,084	131,122
その他	228,747	102,003
営業外収益合計	601,226	955,220
営業外費用		
支払利息	1,833,912	1,548,120
持分法による投資損失	22,211	54,569
為替差損	124,536	-
賃貸費用	-	313,845
その他	854,005	839,784
営業外費用合計	2,834,667	2,756,319
経常損失 ()	7,172,525	980,251
特別利益		
社債償還益	450,000	6,920,592
固定資産売却益	-	3 86,465
特別利益合計	450,000	7,007,058
特別損失		
減損損失	4 888,444	4 105,977
事業構造改革費用	-	5 1,231,263
事業分離における移転損失	26,094,240	6 479,404
特別損失合計	26,982,684	1,816,644
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	33,705,209	4,210,162
法人税、住民税及び事業税	242,565	131,458
法人税等還付税額	-	25,407
法人税等調整額	200,657	1,175,204
法人税等合計	443,223	1,069,153
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	34,148,433	5,279,315
少数株主損失 ()	90,252	7,414
当期純利益又は当期純損失 ()	34,058,180	5,286,729

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	34,148,433	5,279,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,096	26
為替換算調整勘定	6,314	177,960
持分法適用会社に対する持分相当額	5,784	39,034
その他の包括利益合計	<u>13,194</u>	<u>216,968</u>
包括利益	<u>34,161,627</u>	<u>5,496,283</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,071,374	5,503,698
少数株主に係る包括利益	90,252	7,414

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	34,941,193	34,941,193
当期変動額		
新株の発行	-	1,500
当期変動額合計	-	1,500
当期末残高	34,941,193	34,942,693
資本剰余金		
当期首残高	40,269,524	40,269,524
当期変動額		
新株の発行	-	1,500
当期変動額合計	-	1,500
当期末残高	40,269,524	40,271,024
利益剰余金		
当期首残高	33,239,425	67,279,843
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	34,058,180	5,286,729
持分法の適用範囲の変動	20,297	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	38,060	-
当期変動額合計	34,040,417	5,286,729
当期末残高	67,279,843	61,993,113
株主資本合計		
当期首残高	41,971,292	7,930,875
当期変動額		
新株の発行	-	3,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	34,058,180	5,286,729
持分法の適用範囲の変動	20,297	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	38,060	-
当期変動額合計	34,040,417	5,289,729
当期末残高	7,930,875	13,220,605

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	132	964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,096	26
当期変動額合計	1,096	26
当期末残高	964	990
為替換算調整勘定		
当期首残高	269,901	281,999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,098	216,995
当期変動額合計	12,098	216,995
当期末残高	281,999	65,004
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,769	282,963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,194	216,968
当期変動額合計	13,194	216,968
当期末残高	282,963	65,995
少数株主持分		
当期首残高	960,480	882,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,101	57,334
当期変動額合計	78,101	57,334
当期末残高	882,379	825,044
純資産合計		
当期首残高	42,662,004	8,530,291
当期変動額		
新株の発行	-	3,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	34,058,180	5,286,729
持分法の適用範囲の変動	20,297	-
連結除外に伴う利益剰余金の増加額	38,060	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,295	159,634
当期変動額合計	34,131,713	5,449,363
当期末残高	8,530,291	13,979,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	33,705,209	4,210,162
減価償却費	10,378,484	3,215,502
社債償還益	450,000	6,920,592
減損損失	888,444	105,977
事業分離における移転損失	26,094,240	479,404
事業構造改革費用	-	1,231,263
のれん償却額	1,461,564	728,354
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	34,771	47,795
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	1,017,615	919,627
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	10,017	9,126
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	92,732	9,360
受取利息及び受取配当金	235,633	177,076
支払利息	1,833,912	1,548,120
為替差損益（ は益 ）	2,791	7,041
持分法による投資損益（ は益 ）	22,211	54,569
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	101,060	57,377
売上債権の増減額（ は増加 ）	617,638	952,493
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	1,332,625	941,412
仕入債務の増減額（ は減少 ）	1,095,947	1,294,193
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	291,308	757,750
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	7,456,249	10,278,981
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	8,903,521	7,841,119
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	242,425	262,287
その他	516,387	412,297
小計	5,858,178	7,466,281
利息及び配当金の受取額	235,633	168,201
利息の支払額	1,912,412	1,531,205
法人税等の支払額	1,025,378	120,563
特別退職金の支払額	-	949,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,156,020	5,033,396

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	3,000,000
有価証券の売却による収入	-	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	6,260,833	1,024,181
有形固定資産の売却による収入	10,658	1,506,419
子会社株式の売却による収入	25,983,273	-
事業分離による支出	-	4,549,871
貸付けによる支出	35,187	5,998,827
貸付金の回収による収入	40,338	6,019,003
定期預金の預入による支出	9,526,552	501,601
定期預金の払戻による収入	560,551	9,482,553
無形固定資産の取得による支出	88,495	20,240
その他	7,468	43,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,676,284	4,956,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,746,000	-
短期借入金の返済による支出	-	7,746,000
長期借入れによる収入	-	7,746,000
長期借入金の返済による支出	20,442,260	330,000
セール・アンド・リースバックによる収入	894,604	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	455,554	143,775
社債の償還による支出	1,250,000	21,022,407
株式の発行による収入	-	3,000
少数株主への配当金の支払額	7,200	49,920
その他	-	579,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,514,409	22,122,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,704	89,292
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	296,190	12,043,529
現金及び現金同等物の期首残高	17,386,401	17,682,592
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 17,682,592	₁ 5,639,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7 社

主要な連結子会社名

(国内連結子会社) 6 社

コバレントマテリアル徳山(株)

コバレントマテリアル長崎(株)

東海セラミックス(株)

コバレント販売(株)

コバレントマシナリ(株)

電興(株)

(在外連結子会社) 1 社

コバレントマテリアルアメリカ社

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

会社名

コバレントマテリアルヨーロッパ社

コバレントマテリアルコリア社

コバレントマテリアル台湾社

コバレントマテリアル上海社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金

(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2 社

会社名

(株)S Nリフラテクチュア東海

杭州晶シン科技有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(コバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアルコリア社、コバレントマテリアル台湾社、コバレントマテリアル上海社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、半製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外子会社については先入先出法に基づく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、コバレントマテリアルアメリカ社は定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～60年

機械装置 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社については、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金基準(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年4月1日に行われた企業結合等に係る負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めています。また、「流動負債」の「未払金」も金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「未収入金」に表示していた10,585,378千円は、「流動資産」の「その他」12,573,461千円として組み替えています。また、「流動負債」の「未払金」に表示していた7,082,663千円は、「流動負債」の「その他」14,816,321千円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めています。また「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた88,269千円及び「その他」に表示していた141,563千円は、「雇用調整助成金」1,084千円、「その他」228,747千円にそれぞれ組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた400,359千円及び「その他」に表示していた453,646千円は、「その他」854,005千円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	75,477,285千円	77,649,612千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	7,746,000千円	(-)千円	3,866,873千円	(-)千円
受取手形及び売掛金	-	(-)	1,845,351	(-)
商品及び製品	-	(-)	1,207,932	(-)
仕掛品	-	(-)	2,302,042	(-)
原材料及び貯蔵品	-	(-)	2,955,721	(-)
建物及び構築物	-	(-)	9,852,517	(9,255,252)
機械装置及び運搬具	-	(-)	5,003,248	(4,070,344)
工具、器具及び備品	-	(-)	143,705	(120,091)
土地	-	(-)	7,653,466	(6,369,442)
投資その他の資産「その他」	-	(-)	60,325	(-)
計	7,746,000	(-)	34,891,186	(19,815,130)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	7,746,000千円	(-)千円	-千円	(-)千円
1年内返済予定の長期借入金	-	(-)	1,938,000	(1,938,000)
長期借入金	-	(-)	5,808,000	(5,808,000)
計	7,746,000	(-)	7,746,000	(7,746,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	97,584千円	117,111千円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	431,797	403,748
計	529,381	520,860

4 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	62,045千円	41,623千円

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して、無形固定資産に計上しています。相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	12,454,094千円	11,622,462千円
負ののれん	1,549,163	1,445,886
差引	10,904,930	10,176,576

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	148,060千円	79,707千円
支払手形	298,199	142,588

7 財務制限条項

- (1) 当社第1回無担保社債(平成25年3月31日の社債残高25,300,000千円)の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債(1)を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産にかかる約定担保権を設定することができません。但し、本社債がかかる担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、かかる担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保権付債権(平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます、以下同じ。)の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月の超過キャッシュフロー(2)の75%相当額(但し、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。)及び当社保有資産の売却(上記において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。)による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使うことができません。

支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得(株主の取得請求権の行使による取得を含みます。)、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れにかかる負債を負うことができません。

- (1) 「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。
- (2) 「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済(任意弁済を除く。)による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除(売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとします。)した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となるときは、「超過キャッシュフロー」は零となります。

- (2) 当社が締結しているローン契約(平成25年3月31日現在の借入残高7,746,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。

レバレッジ・レシオ()

平成26年3月期の決算期末(直近12ヶ月)における連結ベースでのレバレッジ・レシオを7.50以下に維持すること。

純資産

平成25年9月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

利益維持

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末(いずれも直近12ヶ月)において連結ベースで営業損益が赤字とならないこと。また、平成26年3月期の決算期末(直近12ヶ月)において連結ベースで経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

ミニマムE B I T D A

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースでのE B I T D Aが4,500,000千円を下回らないこと。

() レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / E B I T D A

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品荷造運送費	1,831,152千円	769,864千円
人件費	4,825,373	2,221,294
(主な内訳)退職給付引当金繰入額	830,854	100,680
役員退職慰労引当金繰入額	16,652	19,309
役員賞与引当金繰入額	23,590	5,229
のれんの償却額	1,597,325	831,631
研究開発費	2,463,168	1,046,622

- 2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,463,168千円	1,046,622千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	- 千円	86,465千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都品川区	事務所用資産	建物及び構築物	11,465
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	712
		機械装置及び運搬具	1,082
		工具、器具及び備品	609
		計	2,405
神奈川県秦野市	バイオセラミックス事業用資産	機械装置及び運搬具 リース資産 計	1,332 4,994 6,326
	遊休資産	機械装置及び運搬具	557
愛知県刈谷市	遊休資産	機械装置及び運搬具	140
長崎県東彼杵郡	セラミックス事業用資産	建物及び構築物	377,020
		機械装置及び運搬具	393,368
		工具、器具及び備品	2,315
		建設仮勘定 計	9,250 781,955
	遊休資産	機械装置及び運搬具	29,534
		建設仮勘定	16,121
		無形固定資産 「その他」	23,681
		撤去費用 計	5,455 74,792
新潟県北蒲原郡	遊休資産	建物及び構築物	5,755
		機械装置及び運搬具	4,516
		計	10,271
山形県西置賜郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	529
		工具、器具及び備品	1
		計	530
合計			888,444

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

東京都品川区の事務所用資産は、翌連結会計年度の上期に本社ビルの一部解約が予定されているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

神奈川県秦野市及び長崎県東彼杵郡の事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市、新潟県北蒲原郡、長崎県東彼杵郡の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しています。事務所用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

また、ウェーハ事業を分離したことに伴うのれんの減損損失10,998,148千円を連結損益計算書上、「事業分離における移転損失」に含めて計上しています。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	62,319
		機械装置及び運搬具	3,318
		計	65,637
神奈川県秦野市	遊休資産	建物及び構築物	143
		機械装置及び運搬具	213
		撤去費用	3,474
		計	3,830
愛知県刈谷市	遊休資産	建物及び構築物	27,850
		工具、器具及び備品	17
		計	27,868
長崎県東彼杵郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	7,438
		建設仮勘定	111
		撤去費用	1,090
		計	8,640
合計			105,977

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市、長崎県東彼杵郡の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

5 当連結会計年度の事業構造改革費用の内容は次のとおりです。

	金額
早期退職者特別退職金	949,317千円
たな卸資産評価損	74,002
固定資産撤去費用	88,447
その他	119,496
計	1,231,263

6 事業分離における移転損失 479,404千円

ウェー八事業の譲渡に関し、前連結会計年度に価格調整として計上した金額と買主と最終的に合意した金額との差額を当連結会計年度において「事業分離における移転損失」として計上しています。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
686,649千円	85,718千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,760千円	40千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,760	40
税効果額	664	13
その他有価証券評価差額金	1,096	26
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,314	177,960
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,784	39,034
その他の包括利益合計	13,194	216,968

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	-	-	52,529,000
A 種優先株式	25	-	-	25
合計	52,529,025	-	-	52,529,025
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	-	-	52,529,000
A 種優先株式 (注) 1	25	24,975	-	25,000
B 種優先株式 (注) 2	-	5	-	5
合計	52,529,025	24,980	-	52,554,005
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1 . A 種優先株式の発行済株式総数の増加24,975株は、1 株あたり1,000株の割合で株式分割をしたことによる増加です。

2 . B 種優先株式の増加 5 株は、第三者割当による新株の発行をしたことによる増加です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	26,765,144千円	5,740,662千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,082,552	101,600
現金及び現金同等物	17,682,592	5,639,062

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため市場価格の変動リスクには晒されていませんが、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損の対象になるリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものです。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金、設備資金及び社債償還資金です。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握することとしています。

連結子会社についても、当社の与信管理事務手続に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに応じて、先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月例会議にて月次の取引実績を報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、複数の金融機関からの資金調達枠確保などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	26,765,144	26,765,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,755,603	5,755,603	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,571	3,571	-
資産計	32,524,319	32,524,319	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,601,353	3,601,353	-
(2) 短期借入金	7,746,000	7,746,000	-
(3) 社債	53,300,000	43,476,810	9,823,190
(4) 長期借入金	330,000	330,875	875
負債計	64,977,353	55,155,038	9,822,314

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,740,662	5,740,662	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,956,131	4,956,131	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,653	4,653	-
資産計	10,701,447	10,701,447	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,248,941	2,248,941	-
(2) 社債	25,300,000	25,300,000	-
(3) 長期借入金	7,746,000	7,746,000	-
負債計	35,294,941	35,294,941	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)社債

これらの時価については、元利金合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3)長期借入金

これらの時価については、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	126,684	146,211

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,754,049	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,755,603	-	-	-
合計	32,509,652	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,730,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,956,131	-	-	-
合計	10,686,762	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,746,000	-	-	-	-	-
社債()	53,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	330,000	-	-	-	-	-
合計	61,376,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債()	-	-	-	25,300,000	-	-
長期借入金	1,938,000	5,808,000	-	-	-	-
合計	1,938,000	5,808,000	-	25,300,000	-	-

- () 平成25年2月を償還期日とした無担保社債残高53,300,000千円については、平成24年10月5日開催の社債権者集会において、償還期日を平成29年2月まで延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成24年10月12日付で東京地方裁判所の認可決定を得られました。また、平成24年12月20日開催の取締役会において、当該社債残高53,300,000千円のうち28,000,000千円分を買入消却することを決議し、同年12月27日付で実施したことにより、当連結会計年度末における当該社債残高は25,300,000千円となっています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	3,571	5,147	1,575
	小計	3,571	5,147	1,575
合 計		3,571	5,147	1,575

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額126,684千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	4,653	5,154	501
	小計	4,653	5,154	501
合 計		4,653	5,154	501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146,211千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済 予定の長期 借入金	330,000	-	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、当社は確定拠出型の制度を設けており、また退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	8,555,447	7,421,988
(2)年金資産(千円)	3,189,077	3,239,764
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	5,366,370	4,182,224
(4)未認識過去勤務債務(千円)	29,710	28,950
(5)未認識数理計算上の差異(千円)	1,632,393	1,368,634
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	3,704,266	2,784,638
(7)前払年金費用(千円)	-	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	3,704,266	2,784,638

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	1,727,986	1,647,628
(1)勤務費用(千円)(注)1	1,232,920	300,720
(2)利息費用(千円)	219,274	159,848
(3)期待運用収益(減算)(千円)	52,287	45,587
(4)過去勤務債務の費用処理額(千円)	10,783	12,903
(5)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	182,711	164,729
(6)割増退職金等(千円)	-	949,317
(7)その他(千円)(注)2	134,584	105,697

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金要支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0	1.2~1.3
(2)期待運用収益率(%)	0.0~2.5	0.0~2.5
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数(年)	5	5
(5)数理計算上の差異の処理年数(年)	5~15	5~15

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社関係会社の取締役 4名 当社の使用人(執行役員を含む、当社関係会社へ出向中の者を含む。) 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,592,800株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注)2	自 平成19年6月29日 至 平成21年6月28日
権利行使期間(注)2	自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しています

2. 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人(執行役員を含む。)2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 40,000株
付与日	平成19年11月1日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注)2	自 平成19年11月1日 至 平成21年10月25日
権利行使期間(注)2	自 平成21年10月26日 至 平成29年10月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 5,000株
付与日	平成20年 8 月 1 日
権利確定条件	当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注) 2	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成22年 8 月 1 日 至 平成30年 7 月31日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しています。

2 . 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

Stock・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	224,800	6,000	2,000
付与	-	-	-
失効	124,000	6,000	2,000
権利確定	100,800	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,283,800	24,000	3,000
権利確定	100,800	-	-
権利行使	-	-	-
失効	6,200	-	-
未行使残	1,378,400	24,000	3,000

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格	1 株当たり 1,000 円	1 株当たり 1,000 円	1 株当たり 1,000 円
行使時平均株価	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-	- (注) 1

(注) 1 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年 7 月31日付臨時株主総会決議に基づき付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、DCF 法により算定しています。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単価当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

2 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

3 . ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 円

3 . 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合 1 名
株式の種類別の自社株式オプションの数 (注)	普通株式 5,100,511株
付与日	平成19年 6 月29日
権利確定条件	定められていない。
対象勤務期間	-----
権利行使期間	自 平成21年 6 月29日 至 平成27年12月 7 日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

自社株式オプションの数

	第 2 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,100,511
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	5,100,511

単価情報

	第 2 回新株予約権
権利行使価格	1 株当たり 1,000円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

(注) 1. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

2. 自社株式オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 円
当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	231,135千円	- 千円
法定福利費	31,431	-
未払事業税	8,581	30,342
繰越欠損金	16,117,786	16,626,757
たな卸資産評価損否認額	118,072	103,573
減損損失	683,096	589,912
貸倒引当金	26,011	44,320
退職給付引当金	2,404,673	1,990,505
役員退職慰労引当金	18,674	15,480
環境対策費	238,816	234,399
子会社株式譲渡価格調整	1,541,685	-
その他	600,302	835,481
小計	22,020,267	20,470,772
評価性引当額	21,149,430	18,271,266
繰延税金資産合計	870,837	2,199,506
繰延税金負債		
退職給付信託評価益	554,327	554,327
特別償却準備金	70,124	74,832
土地評価差額	2,441,885	2,432,239
その他	39,743	190,239
繰延税金負債合計	3,106,081	3,251,639
繰延税金資産（負債）の純額	2,235,244	1,052,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.58
のれんの償却額	6.56
住民税均等割	0.62
評価性引当金の減少額	71.43
その他	1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.39

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、工場建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき資産除去債務を計上しています。
また、本社オフィス及び支店等の不動産賃貸借契約、並びに一部の国内子会社の本社工場用地の定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

なお、本社オフィス及び支店等の不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～56年と見積り、割引率は0.857%から2.364%を使用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	202,302千円	237,836千円
不動産賃貸借契約の見直しに伴う増加額	130,083	-
見積もりの変更による増加額	-	319
時の経過による調整額	4,026	4,376
事業分離に伴う増減額(は減少)	98,575	-
期末残高	237,836	242,533

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスについて複数の事業統括部を設定し、事業活動を展開しています。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成され、「セラミックス事業」及び「ウェーハ事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、以下のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、太陽電池用シリコン溶融ルツボ、各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材
ウェーハ事業	半導体用各種シリコンウェーハ(ポリッシュトウェーハ、アニールドウェーハ、エピタキシャルウェーハ、拡散ウェーハ、SOIウェーハ)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セラミック ス事業	ウェーハ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,594,420	33,350,359	65,944,780	2,477,075	68,421,856	-	68,421,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	850,477	274,397	1,124,874	1,008,754	2,133,628	2,133,628	-
計	33,444,897	33,624,757	67,069,654	3,485,829	70,555,484	2,133,628	68,421,856
セグメント利益又は損失()	92,236	4,189,182	4,096,946	92,093	4,004,853	934,232	4,939,085
セグメント資産	62,753,676	-	62,753,676	1,879,161	64,632,837	32,661,933	97,294,770
その他の項目							
減価償却費	3,719,508	6,622,500	10,342,008	25,287	10,367,296	-	10,367,296
のれんの償却額	830,121	779,862	1,609,984	1,510	1,611,494	14,169	1,597,325
持分法適用会社への投資額	359,539	-	359,539	-	359,539	44,137	403,677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,169,070	3,095,084	5,264,154	25,819	5,289,973	-	5,289,973

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 934,232千円には、のれんの調整額14,169千円、セグメント間取引消去55,598千円、及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,004,000千円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額32,661,933千円には、本社管理部門に対する債権の消去 1,531,189千円、全社資産34,201,725千円、たな卸資産の調整額 320千円、その他 8,281千円が含まれています。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. ウェーハ事業について

当社は平成24年3月29日付でウェーハ事業を分離しています。そのため、ウェーハ事業の資産については記載していません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスを集約し、「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。

なお、当社グループは、従来「セラミックス事業」と「ウェーハ事業」の2事業を報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。

この変更は、当社グループが行っていたウェーハ事業を会社分割により連結子会社であるコバレントシリコン㈱に承継させたとうえで、平成24年3月29日に同社の全株式をSino-American Silicon Products Inc.社傘下のGWafers合同会社へ譲渡したことによるものです。

「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、以下のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	セラミックス 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	27,224,155	27,224,155	2,148,447	29,372,603	-	29,372,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	597,337	597,337	597,337	-
計	27,224,155	27,224,155	2,745,785	29,969,941	597,337	29,372,603
セグメント利益又は 損失（ ）	694,316	694,316	135,359	829,676	8,829	820,847
セグメント資産	53,410,417	53,410,417	2,061,278	55,471,695	4,305,526	59,777,221
その他の項目						
減価償却費	3,186,618	3,186,618	25,716	3,212,334	-	3,212,334
のれんの償却額	830,121	830,121	1,510	831,631	-	831,631
持分法適用会社への 投資額	331,490	331,490	-	331,490	63,665	395,155
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	345,177	345,177	2,827	348,005	-	348,005

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業を含んでいます。
2. 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 8,829千円は、セグメント間取引によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額4,305,526千円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去 1,687,989千円、全社資産6,023,604千円、棚卸資産の調整額 22千円、その他 30,066千円が含まれています。
3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セラミックス 事業	ウェーハ 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	32,594,420	33,350,359	2,477,075	68,421,856

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	台湾	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
38,450,923	6,486,285	10,452,567	10,080,708	2,900,346	51,024	68,421,856

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東芝	8,632,597	セラミックス事業、ウェーハ事業

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	27,224,155	2,148,447	29,372,603

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	北米	台湾	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
16,302,144	2,071,187	4,140,088	5,997,297	804,131	57,754	29,372,603

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン株式会社グループ	4,502,580	セラミックス事業
HOYA株式会社グループ	3,064,088	セラミックス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	ウェーハ 事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	859,293	10,802	6,326	12,022	888,444

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	105,935	41	-	105,977

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	ウェーハ 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	830,121	779,862	1,510	14,169	1,597,325
当期末残高	12,451,829	-	2,265	-	12,454,094

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

なお、平成22年4月1日に行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス 事業	ウェーハ 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	19,054	46,652	84,222	14,169	135,761
当期末残高	285,821	-	1,263,342	-	1,549,163

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	830,121	1,510	-	831,631
当期末残高	11,621,707	755	-	11,622,462

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

なお、平成22年4月1日に行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	19,054	84,222	-	103,277
当期末残高	266,766	1,179,119	-	1,445,886

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 関連当事者との取引について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 関連当事者との取引について、記載すべき重要なものではありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
１株当たり純資産額	468.09円	235.02円
１株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額（ ）	648.37円	100.64円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	- 円	61.71円

（注）１．１株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	8,530,291	13,979,654
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	33,118,680	26,325,044
（うち少数株主持分）	(882,379)	(825,044)
（うちＡ種優先株式残余財産分配額）	(32,236,301)	(25,000,000)
（うちＢ種優先株式残余財産分配額）	-	(500,000)
普通株式に係る期末純資産（千円）	24,588,389	12,345,389
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数（株）	52,529,000	52,529,000

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	34,058,180	5,286,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	34,058,180	5,286,729
期中平均株式数(株)	52,529,000	52,529,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	33,145,715
(うち優先株式)	(-)	(33,145,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(A種優先株式の数25株)並びに第1回新株予約権(新株予約権の数15,086個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数300個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数50個)。 なお、A種優先株式並びに第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第1回新株予約権(新株予約権の数13,784個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数240個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)
(子会社株式の売却)

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月5日に連結子会社である東海セラミックス株式会社の全株式をカルデリス株式会社へ譲渡する内容の株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡後、東海セラミックス株式会社は当社の子会社ではなくなります。

1. 譲渡の理由

当社は昭和59年10月に愛知県豊田市に東海セラミックス株式会社を設立し、当社グループの不定形耐火物事業の中核として、各方面のお取引先にキャストブル耐火物、プラスチック耐火物、ラミング耐火物等を提供してきました。しかしながら、同社の事業は独立色が強く、当社として同社の特色、強みを十分に活かしきれないという課題があり、当社の経営資源を他の主力事業に集中すべく、同社の売却先を検討してきました。

そしてこのたび、日本における製造拠点の確保を検討していたカルデリス株式会社より、当該事業を譲り受けたいとの申出があり、当社が保有する東海セラミックス株式会社の全株式をカルデリス株式会社へ譲渡することとしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

カルデリス株式会社

3. 譲渡日

平成25年7月1日(予定)

4. 売却する連結子会社の概況

- (1) 名称：東海セラミックス株式会社
- (2) 事業内容：各種不定形耐火物の製造、販売
- (3) 当社との取引内容：同社への各種不定形耐火物の製造委託
- (4) 財政状態及び直近期の売上高(平成25年3月期)

総資産	892,254千円
負債	472,013
純資産	420,241
売上高	903,011

5. 譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡損益

- (1) 譲渡する株式の数：2,080株(当社保有の発行済株式の全部)
- (2) 譲渡金額：698,000千円から契約で定められた調整項目を控除した金額
- (3) 譲渡損益見込額：180,800千円の利益を見込んでいます。
- (4) 譲渡後の持分比率：0.00%

なお、譲渡損益見込額は平成25年5月31日の東海セラミックス株式会社の財政状態を基準として算定した譲渡金額(528,000千円)に基づいて算定したものであり、最終的な譲渡損益は同社の譲渡日前営業日の営業終了時点を基準として算定される譲渡金額を基に確定します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
コバレントマ テリアル(株)	コバレントマテリアル株 式会社第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年2月18日	53,300,000 (53,300,000)	25,300,000 (-)	4.25	無担保	平成29年2月18日

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 利率4.25%は平成25年2月19日以降の利率です。

3. 平成25年2月を償還期日とした無担保社債残高53,300,000千円については、平成24年10月5日開催の社債権者集会において、償還期日を平成29年2月まで延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成24年10月12日付で東京地方裁判所の認可決定を得られました。また、平成24年12月20日開催の取締役会において、当該社債残高53,300,000千円のうち28,000,000千円分を买入消却することを決議し、同年12月27日付で実施したことにより、当連結会計年度末における当該社債残高は25,300,000千円となっています。

4. 本社債は平成24年10月5日開催の社債権者集会において社債要項の一部変更が承認され、新たに減債基金の特約が付されています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 7. 財務制限条項」に記載のとおりです。

5. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりです。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	25,300,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,746,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	330,000	1,938,000	2.975	平成25年9月27日、 平成26年3月28日
1年以内に返済予定のリース債務	142,782	138,645	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除きます。)	-	5,808,000	2.975	平成26年9月29日、 平成26年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)	813,729	682,598	-	平成26年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,032,512	8,567,244	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する期末時の利率を加重平均しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,808,000	-	-	-
リース債務	126,390	120,639	113,307	108,249

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 25,663,586	1 4,215,950
受取手形	4 691,926	1, 4 583,869
売掛金	2 4,200,556	1, 2 3,942,275
商品及び製品	1,602,152	1 1,238,783
仕掛品	1,967,723	1 1,826,943
原材料及び貯蔵品	2,959,942	1 2,535,305
前渡金	-	18,259
前払費用	196,088	302,915
短期貸付金	2 7,624,891	1, 2 4,672,182
未収入金	8,017,145	636,283
繰延税金資産	-	1,336,121
その他	841,457	68,562
貸倒引当金	1,530	1,969
流動資産合計	53,763,941	21,375,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,921,412	26,113,768
減価償却累計額	18,337,532	18,569,431
建物（純額）	8,583,880	1 7,544,336
構築物	3,488,597	3,397,805
減価償却累計額	2,551,089	2,575,809
構築物（純額）	937,508	1 821,996
機械及び装置	34,926,174	35,594,274
減価償却累計額	30,421,692	31,503,895
機械及び装置（純額）	4,504,481	1 4,090,379
車両運搬具	261,103	261,425
減価償却累計額	246,060	252,484
車両運搬具（純額）	15,042	8,940
工具、器具及び備品	2,565,025	2,569,035
減価償却累計額	2,419,824	2,441,575
工具、器具及び備品（純額）	145,201	1 127,460
土地	6,847,992	1 6,733,925
リース資産	1,002,933	1,011,035
減価償却累計額	125,623	252,882
リース資産（純額）	877,310	758,153
建設仮勘定	911,158	220,527
有形固定資産合計	22,822,574	20,305,719

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
無形固定資産		
のれん	11,209,672	10,462,360
ソフトウェア	320,825	90,223
リース資産	5,328	2,131
その他	95,052	13,477
無形固定資産合計	11,630,878	10,568,192
投資その他の資産		
投資有価証券	28,500	28,500
関係会社株式	3,512,604	₁ 3,512,604
出資金	1,202	1,202
関係会社出資金	483,967	483,967
長期貸付金	27,451	-
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,712	72,434
破産更生債権等	63,003	45,786
長期前払費用	1,821	-
その他	136,833	₁ 91,354
貸倒引当金	67,577	120,632
投資その他の資産合計	4,191,518	4,115,217
固定資産合計	38,644,970	34,989,129
資産合計	92,408,911	56,364,614
負債の部		
流動負債		
支払手形	₄ 874,620	₄ 353,604
買掛金	₂ 2,617,646	₂ 2,048,647
短期借入金	_{1, 2} 8,866,000	₂ 1,120,000
1年内償還予定の社債	53,300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	330,000	₁ 1,938,000
リース債務	138,247	134,722
未払金	7,408,010	608,707
未払費用	1,166,015	573,848
未払法人税等	27,957	87,423
前受金	14,961	240,934
預り金	693,408	163,553
役員賞与引当金	8,750	-
資産除去債務	-	1,917
仮受金	4,162,697	119,981
その他	386,826	371,237
流動負債合計	79,995,140	7,762,580
固定負債		
社債	-	25,300,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
長期借入金	-	¹ 5,808,000
関係会社長期借入金	-	475,050
リース債務	805,331	678,123
長期未払金	1,034,596	845,506
繰延税金負債	2,863,879	2,800,266
退職給付引当金	2,401,948	1,823,267
資産除去債務	130,002	130,595
固定負債合計	7,235,758	37,860,809
負債合計	87,230,899	45,623,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,941,193	34,942,693
資本剰余金		
資本準備金	9,040,600	9,042,100
その他資本剰余金	31,228,924	31,228,924
資本剰余金合計	40,269,524	40,271,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	116,052	126,588
繰越利益剰余金	70,148,758	64,599,082
利益剰余金合計	70,032,706	64,472,493
株主資本合計	5,178,012	10,741,224
純資産合計	5,178,012	10,741,224
負債純資産合計	92,408,911	56,364,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 54,442,027	1 26,123,947
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,984,799	1,207,623
当期製品製造原価	17,350,637	13,928,718
当期商品仕入高	1 32,560,699	1 6,560,394
合計	52,896,136	21,696,736
他勘定振替高	2 6,040,448	2 155,652
商品及び製品期末たな卸高	1,207,623	909,386
売上原価合計	9 45,648,063	9 20,631,698
売上総利益	8,793,963	5,492,249
販売費及び一般管理費	3, 4 10,447,305	3, 4 5,364,519
営業利益又は営業損失 ()	1,653,341	127,730
営業外収益		
受取利息	1 344,949	1 173,444
受取配当金	1 385,111	1 253,250
受取賃貸料	146,113	313,845
為替差益	-	157,768
その他	170,939	170,930
営業外収益合計	1,047,114	1,069,238
営業外費用		
支払利息	289,234	145,711
社債利息	1,544,041	1,402,416
賃貸費用	146,113	313,845
為替差損	266,134	-
その他	743,093	819,548
営業外費用合計	2,988,616	2,681,521
経常損失 ()	3,594,843	1,484,552
特別利益		
固定資産売却益	-	5 86,465
社債償還益	450,000	6,920,592
特別利益合計	450,000	7,007,058
特別損失		
減損損失	6 20,894	6 97,336
子会社株式売却損	31,108,479	-
事業構造改革費用	-	7 778,845
事業分離における移転損失	-	8 479,404
特別損失	31,129,373	1,355,586
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	34,274,217	4,166,918
法人税、住民税及び事業税	18,572	31,848
法人税等還付税額	-	25,407
法人税等調整額	1,286,323	1,399,734
法人税等合計	1,304,895	1,393,293
当期純利益又は当期純損失 ()	35,579,113	5,560,212

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,288,423	32.1	4,783,958	34.8
労務費		5,727,007	29.2	4,024,197	29.3
経費		8,057,235	41.1	5,575,595	40.6
控除額		487,032	2.5	651,016	4.7
当期総製造費用	2	19,585,633	100.0	13,732,734	100.0
期首仕掛品半製品たな 卸高		2,439,878		2,362,251	
合計		22,025,512		16,094,985	
他勘定へ振替		2,312,623		9,925	
期末仕掛品半製品たな 卸高		2,362,251		2,156,341	
当期製品製造原価	3	17,350,637		13,928,718	

原価計算の方法

総合原価計算による標準原価計算を行っており、これによる原価差額は、期末に売上原価と製品・半製品及び仕掛品残高とに配賦調整しています。

(注) 1 . 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外注加工費 (千円)	2,261,652	1,282,032
減価償却費 (千円)	2,344,007	1,809,965

2 . 控除額の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
原材料 (千円)	21,250	1,566
未収入金 (千円)	177,307	210,108
その他 (千円)	288,473	439,342
合計 (千円)	487,032	651,016

3 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
未収入金 (千円)	1,497,925	-
会社分割による減少 (千円)	501,756	-
その他 (千円)	312,941	9,925
合計 (千円)	2,312,623	9,925

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	34,941,193	34,941,193
当期変動額		
新株の発行	-	1,500
当期変動額合計	-	1,500
当期末残高	34,941,193	34,942,693
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,040,600	9,040,600
当期変動額		
新株の発行	-	1,500
当期変動額合計	-	1,500
当期末残高	9,040,600	9,042,100
その他資本剰余金		
当期首残高	31,228,924	31,228,924
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,228,924	31,228,924
資本剰余金合計		
当期首残高	40,269,524	40,269,524
当期変動額		
新株の発行	-	1,500
当期変動額合計	-	1,500
当期末残高	40,269,524	40,271,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	149,226	116,052
当期変動額		
特別償却準備金の積立	12,239	46,578
特別償却積立金の取崩	45,412	36,043
当期変動額合計	33,173	10,535
当期末残高	116,052	126,588
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,602,819	70,148,758
当期変動額		
特別償却準備金の積立	12,239	46,578
特別償却準備金の取崩	45,412	36,043
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,579,113	5,560,212

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期変動額合計	35,545,939	5,549,676
当期末残高	70,148,758	64,599,082
利益剰余金合計		
当期首残高	34,453,593	70,032,706
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,579,113	5,560,212
当期変動額合計	35,579,113	5,560,212
当期末残高	70,032,706	64,472,493
株主資本合計		
当期首残高	40,757,125	5,178,012
当期変動額		
新株の発行	-	3,000
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,579,113	5,560,212
当期変動額合計	35,579,113	5,563,212
当期末残高	5,178,012	10,741,224
純資産合計		
当期首残高	40,757,125	5,178,012
当期変動額		
新株の発行	-	3,000
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,579,113	5,560,212
当期変動額合計	35,579,113	5,563,212
当期末残高	5,178,012	10,741,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた賃貸費用は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた400,359千円及び「その他」に表示していた488,847千円は、「賃貸費用」146,113千円、「その他」743,093千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	7,746,000千円	(-)千円	3,769,866千円	(-)千円
受取手形	-	(-)	583,869	(-)
売掛金	-	(-)	1,261,481	(-)
商品及び製品	-	(-)	551,069	(-)
仕掛品	-	(-)	2,018,476	(-)
原材料及び貯蔵品	-	(-)	2,510,440	(-)
短期貸付金	-	(-)	4,669,000	(-)
建物	-	(-)	7,256,100	(6,991,087)
構築物	-	(-)	821,633	(821,633)
機械及び装置	-	(-)	4,090,245	(4,090,245)
工具、器具及び備品	-	(-)	120,091	(120,091)
土地	-	(-)	5,330,732	(4,909,174)
関係会社株式	-	(-)	1,944,000	(-)
投資その他の資産「その他」	-	(-)	47,176	(-)
計	7,746,000	(-)	34,974,184	(16,932,232)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	7,746,000千円	(-)千円	-千円	(-)千円
1年内返済予定の長期借入金	-	(-)	1,938,000	(1,938,000)
長期借入金	-	(-)	5,808,000	(5,808,000)
計	7,746,000	(-)	7,746,000	(7,746,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	234,952千円	248,266千円
短期貸付金	7,617,000	4,669,000
流動負債		
買掛金	1,405,694	1,050,902
短期借入金	1,120,000	1,120,000

3 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	62,045千円	41,623千円

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	132,968千円	68,830千円
支払手形	248,450	119,006

5 財務制限条項

- (1) 当社第1回無担保社債(平成25年3月31日の社債残高25,300,000千円)の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債(1)を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産にかかる約定担保権を設定することができません。但し、本社債がかかる担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、かかる担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保権付債権(平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます。以下同じ。)の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月間の超過キャッシュフロー(2)の75%相当額(但し、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。)及び当社保有資産の売却(上記において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。)による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使うことができません。

支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得(株主の取得請求権の行使による取得を含みます。)、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れにかかる負債を負うことができません。

(1) 「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。

(2) 「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済（任意弁済を除く。）による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除（売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとします。）した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となるときは、「超過キャッシュフロー」は零となります。

(2) 当社が締結しているローン契約（平成25年3月31日現在の借入残高7,746,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。

レバレッジ・レシオ（ ）

平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを7.50以下に維持すること。

純資産

平成25年9月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

利益維持

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益が赤字とならないこと。また、平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）において連結ベースで経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

ミニマムEBITDA

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでのEBITDAが4,500,000千円を下回らないこと。

() レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に関わるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,588,584千円	1,550,564千円
仕入高	33,313,120	7,067,378
受取利息	340,223	100,860
受取配当金	385,111	253,250

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原材料への振替高	1,780,421千円	64,294千円
販売費への振替高	74,522	51,989
会社分割による減少	4,185,504	-
その他	-	39,368
計	6,040,448	155,652

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度58%です。
主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料及び手当	1,607,871千円	1,170,476千円
販売手数料	603,737	341,639
運搬費	672,371	285,077
退職給付引当金繰入額	171,279	146,726
役員賞与引当金繰入額	12,809	3,889
減価償却費	1,840,649	1,115,582
研究開発費	2,013,484	1,046,622

- 4 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,013,484千円	1,046,622千円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	- 千円	86,465千円

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都品川区	事務所用資産	建物	11,465
山形県西置賜郡	遊休資産	構築物	712
		機械及び装置	1,082
		車輛運搬具	0
		工具、器具及び備品	609
		計	2,405
神奈川県秦野市	バイオセラミックス事業用資産	機械及び装置	1,332
		リース資産	4,994
		計	6,326
	遊休資産	機械及び装置	557
愛知県刈谷市	遊休資産	機械及び装置	140
合計			20,894

当社は、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

東京都品川区の事務所用資産は、翌事業年度の上期に本社ビルの一部解約が予定されているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

神奈川県秦野市の事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しています。事務所用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

また、ウェーハ事業をコバレントシリコン㈱に吸収分割により承継したことに伴うのれんの減損損失11,079,863千円を損益計算書上、「子会社株式売却損」に含めて計上しています。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山形県西置賜郡	遊休資産	建物	34,034
		構築物	28,284
		機械及び装置	3,318
		計	65,637
神奈川県秦野市	遊休資産	構築物	143
		機械及び装置	213
		撤去費用	3,474
		計	3,830
愛知県刈谷市	遊休資産	建物	22,222
		構築物	5,628
		工具器具及び備品	17
		計	27,868
合計			97,336

当社は、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

7 当事業年度の事業構造改革費用の内容は次のとおりです。

	金額
早期退職者特別退職金	706,697千円
その他	72,148
計	778,845

8 事業分離における移転損失 479,404千円

ウェーハ事業の譲渡に関し、前事業年度に価格調整として計上した金額と買主と最終的に合意した金額との差額を当事業年度において「事業分離における移転損失」として計上しています。

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
125,601千円	79,338千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第106条第2項及び第109条第2項に基づき記載を省略しています。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第106条第2項及び第109条第2項に基づき記載を省略しています。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,460,104千円、関連会社株式52,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,460,104千円、関連会社株式52,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	158,517千円	- 千円
法定福利費	21,092	-
たな卸資産評価損	93,293	76,558
子会社株式譲渡価格調整	1,541,685	-
繰越欠損金	-	1,186,451
その他	6,874	73,111
短期計	1,821,463	1,336,121
貸倒引当金	9,570	36,516
退職給付引当金	1,937,879	1,647,844
減損損失	343,719	357,200
環境対策費	223,218	225,316
繰越欠損金	15,692,691	14,709,188
その他	503,977	509,668
長期計	18,711,054	17,485,735
評価性引当金	20,532,518	17,421,366
繰延税金資産合計	-	1,400,490
繰延税金負債		
退職給付信託評価益	554,327	554,327
特別償却準備金	70,124	74,832
土地評価差額	2,079,243	2,079,243
その他	160,183	156,231
長期計	2,863,879	2,864,636
繰延税金負債計	2,863,879	2,864,636
繰延税金負債の純額	2,863,879	1,464,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.00
のれんの償却額	6.82
住民税均等割	0.48
評価性引当金の減少額	76.43
還付金	0.61
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.44

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、工場建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき資産除去債務を計上しています。

また、本社オフィスや支店等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識していますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～50年と見積り、割引率は0.857%から2.340%を使用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	127,843千円	130,002千円
見積もりの変更による増加額	-	319
時の経過による調整額	2,159	2,190
期末残高	130,002	132,513

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	515.11円	280.96円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	677.32円	105.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	64.90円

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,178,012	10,741,224
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	32,236,301	25,500,000
(うちA種優先株式残余財産分配額)	(32,236,301)	(25,000,000)
(うちB種優先株式残余財産分配額)	-	(500,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,058,289	14,758,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	52,529,000	52,529,000

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	35,579,113	5,560,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	35,579,113	5,560,212
期中平均株式数(株)	52,529,000	52,529,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	33,145,715
(うち優先株式)	(-)	(33,145,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(A種優先株式の株25株)並びに第1回新株予約権(新株予約権の数15,086個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数300個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数50個)。 なお、A種優先株式並びに第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第1回新株予約権(新株予約権の数13,784個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数240個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)
(子会社株式の売却)

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月5日に連結子会社である東海セラミックス株式会社の全株式をカルデリス株式会社へ譲渡する内容の株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡後、東海セラミックス株式会社は当社の子会社ではなくなります。

1. 譲渡の理由

当社は昭和59年10月に愛知県豊田市に東海セラミックス株式会社を設立し、当社グループの不定形耐火物事業の中核として、各方面のお取引先にキャストブル耐火物、プラスチック耐火物、ラミング耐火物等を提供してきました。しかしながら、同社の事業は独立色が強く、当社として同社の特色、強みを十分に活かしていけないという課題があり、当社の経営資源を他の主力事業に集中すべく、同社の売却先を検討してきました。

そしてこのたび、日本における製造拠点の確保を検討していたカルデリス株式会社より、当該事業を譲り受けたいとの申出があり、当社が保有する東海セラミックス株式会社の全株式をカルデリス株式会社へ譲渡することとしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

カルデリス株式会社

3. 譲渡日

平成25年7月1日(予定)

4. 売却する連結子会社の概況

- (1) 名称：東海セラミックス株式会社
- (2) 事業内容：各種不定形耐火物の製造、販売
- (3) 当社との取引内容：同社への各種不定形耐火物の製造委託
- (4) 財政状態及び直近期の売上高(平成25年3月期)

総資産	892,254千円
負債	472,013
純資産	420,241
売上高	903,011

5. 譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡損益

- (1) 譲渡する株式の数：2,080株(当社保有の発行済株式の全部)
- (2) 譲渡金額：698,000千円から契約で定められた調整項目を控除した金額
- (3) 譲渡損益見込額：364,200千円の利益を見込んでいます。
- (4) 譲渡後の持分比率：0.00%

なお、譲渡損益見込額は平成25年5月31日の東海セラミックス株式会社の財政状態を基準として算定した譲渡金額(528,000千円)に基づいて算定したものであり、最終的な譲渡損益は同社の譲渡日前営業日の営業終了時点を基準として算定される譲渡金額を基に確定します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	26,921,412	141,591	949,235 (56,256)	26,113,768	18,569,431	626,316	7,544,336
構築物	3,488,597	9,373	100,165 (34,057)	3,397,805	2,575,809	83,037	821,996
機械及び装置	34,926,174	793,569	125,468 (3,531)	35,594,274	31,503,895	1,194,599	4,090,379
車両運搬具	261,103	322	-	261,425	252,484	6,423	8,940
工具、器具及び備品	2,565,025	48,228	44,218 (17)	2,569,035	2,441,575	64,722	127,460
土地	6,847,992	-	114,066	6,733,925	-	-	6,733,925
リース資産	1,002,933	8,102	-	1,011,035	252,882	127,258	758,153
建設仮勘定	911,158	310,236	1,000,867	220,527	-	-	220,527
有形固定資産計	76,924,398	1,311,424	2,334,023 (93,862)	75,901,798	55,596,079	2,102,359	20,305,719
無形固定資産							
のれん	18,323,381	-	-	18,323,381	7,861,021	747,311	10,462,360
ソフトウェア	2,963,811	101,115	48,638	3,016,288	2,926,064	292,576	90,223
リース資産	15,984	-	-	15,984	13,852	3,196	2,131
その他	111,034	19,540	101,115	29,459	15,981	0	13,477
無形固定資産計	21,414,211	120,655	149,753	21,385,113	10,816,920	1,043,084	10,568,192
長期前払費用	17,650	-	17,650	-	-	1,821	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

２．当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

(１) 機械及び装置

セラミックス関連事業	772,620千円
その他	20,949千円

(２) 建設仮勘定

セラミックス関連事業	258,327千円
その他	51,909千円

３．当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

(１) 建物

セラミックス関連事業	928,429千円
その他	20,806千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	69,107	73,949	20,088	368	122,601
役員賞与引当金	8,750	3,889	12,639	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)368千円は洗替えによる取崩額です。

(２) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	357
預金	4,215,592
当座預金	102,912
普通預金	3,779,600
定期預金	100,000
外貨預金	7,259
別段預金	225,820
合計	4,215,950

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)渡辺商行	127,029
英興(株)	89,831
(株)ノリタケカンパニーリミテド	84,310
(株)東興社	73,999
SUMCO TECHXIV(株)	28,666
その他	180,032
合計	583,869

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成25年 4 月	174,833
平成25年 5 月	179,137
平成25年 6 月	126,847
平成25年 7 月	76,220
平成25年 8 月	26,830
合計	583,869

c. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グローバルウェーハズ・ジャパン(株)	367,672
東京エレクトロン宮城(株)	342,557
コバレントマテリアルアメリカ社	244,743
東京エレクトロン東北(株)	229,243
HOYA ELECTRONICS MALAYSIA SDN. BHD.	175,503
その他	2,582,554
合計	3,942,275

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

売掛金	金額（千円）
当期首残高 (A)	4,200,556
当期売上高 (B)	26,123,947
当期売上高に係る消費税等 (C)	732,611
当期回収高 (D)	27,114,839
当期末残高 (E)	3,942,275
回収率 $\frac{(D)}{(B) + (C)} \times 100\%$	100.9%
滞留期間 $\frac{(A) + (E)}{2} \div \frac{(B) + (C)}{12}$	1.81ヶ月

d . たな卸資産

製品名	商品及び製品 （千円）	仕掛品 （千円）	原材料及び貯蔵品 （千円）	合計 （千円）
セラミックス事業	1,173,752	1,823,139	2,526,983	5,523,875
その他	65,030	3,804	8,322	77,157
合計	1,238,783	1,826,943	2,535,305	5,601,032

e . 短期貸付金

相手先	金額（千円）
コバレントマテリアル長崎㈱	4,469,000
東海セラミックス㈱	200,000
従業員	3,182
合計	4,672,182

f. 関係会社株式

相手先	金額（千円）
コバレントマテリアル徳山(株)	1,120,000
コバレントマテリアル長崎(株)	1,730,000
東海セラミックス(株)	104,000
コバレント販売(株)	80,000
コバレントマシナリ(株)	61,000
電興(株)	30,000
コバレントマテリアルアメリカ社	281,657
コバレントマテリアル台湾社	26,968
コバレントマテリアルコリア社	26,477
(株)S N リフラテクチュア東海	52,500
合計	3,512,604

負債の部

(イ)流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
長谷川工業(株)	54,678
荒川興業(株)	52,480
日祐電子(株)	49,821
ジャパン・ゼネラル(株)	29,708
(株)加藤紙器	27,211
その他	139,704
合計	353,604

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成25年 4 月	89,772
平成25年 5 月	87,476
平成25年 6 月	78,466
平成25年 7 月	92,314
平成25年 8 月	4,425
平成25年 9 月	1,149
合計	353,604

b．買掛金

相手先	金額（千円）
コバレントマテリアル長崎(株)	681,503
杭州晶シン科技有限公司	287,900
グローバルウェーハズ・ジャパン(株)	236,792
エア・ウォーター・ハイドロ(株)	76,669
(株)カネコ商会	42,827
その他	722,955
合計	2,048,647

c．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	948,233
(株)あおぞら銀行	500,387
三井住友信託銀行(株)	489,378
合計	1,938,000

(口)固定負債

a．社債

社債の内訳は、1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

b．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	2,841,766
(株)あおぞら銀行	1,499,612
三井住友信託銀行(株)	1,466,621
合計	5,808,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社が定める種類の株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の譲渡制限	譲渡による株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚200円及び印紙税相当額
単元未満株式の買取り	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第6期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第7期（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成24年8月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年10月4日関東財務局長に提出

平成24年8月21日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書です。

(5) 臨時報告書

平成24年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。